

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	医学部の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者	コクリツカクハクホウジン オイタカク 国立大学法人 大分大学							
フリガナ大学の名称	オイタカク 大分大学 (Oita University)							
大学本部の位置	大分県大分市大字且野原700番地							
大学の目的	大分大学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的	地方の医師不足が問題となっている中、とりわけ地域偏在については喫緊の課題であるため、医師が県内に定着し、医師不足地域における医師の確保、ひいては地域偏在を解消することを目的とした地域枠設置は極めて重要であるとの認識から、平成29年度を期限とする5名の医学部入学定員について、平成31年度までの期限を付した再度の入学定員増を行うため。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	教育学部	年	人	年次人	人		年 月 第 年次	
	学校教育教員養成課程	4	135	—	540	学士(教育)	平成28年4月 第1年次	大分県大分市 大字且野原700番地
	経済学部							
	経営学科	4	90		360	学士(経済学)	平成6年4月 第1年次	同上
	経営システム学科	4	80		320	学士(経済学)	平成6年4月 第1年次	同上
	地域システム学科	4	80		320	学士(経済学)	平成6年4月 第1年次	同上
	社会イノベーション学科	4	40		160	学士(経済学)	平成29年4月 第1年次	同上
各学科共通			3年次 10	20				

新設学部等の概要	医学部								
	医学科	6	100 (95)	2年次 10	610 (600)	学士(医学)	平成30年4月 第1年次	大分県由布市 挾間町医大ヶ丘 1丁目1番地	()内は平成29年度を期限とする医学部臨時定員の再度の定員増を行わなかった場合の、入学定員、編入学定員及び収容定員となる。医学部医学科の平成29年度の入学定員100名のうち5名は平成21年度に「緊急医師確保対策」により、またうち5名は平成22年度に「経済財政改革の基本方針2009」により、それぞれ臨時定員増を実施したもの、さらに、うち5名は平成21年度に「経済財政改革の基本方針2008」により恒久定員増を実施したものである。また、平成29年度の編入学定員は2年次編入が10名、収容定員は650名である。今回の5名の入学定員の増員は平成29年度を期限とする医学部臨時定員の再度の定員増による平成31年度までの臨時定員増である。
	看護学科	4	60	3年次 6	252	学士(看護学)	平成6年4月 第1年次	同上	
	工学部								
	創生工学科	4	235	3年次 7	954	学士(工学)	平成29年4月 第1年次	大分県大分市 大字且野原700番地	
	共創理工学科	4	150	3年次 3	606	学士(理工学)	平成29年4月 第1年次	同上	
	福祉健康科学部								
福祉健康科学科	4	100	—	400	学士(福祉健康科学)	平成28年4月 第1年次	同上		
	計		1,070 (1,065)	36	4,542 (4,532)				
	同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	該当なし							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数	— 単位		
		講義	演習	実験・実習	計				
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目				

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称	専任教員等						兼 任 教 員 等
		教授	准教授	講師	助教	計	助手	
新 設 分 設 分	教育学部 学校教育教員養成課程	33 人 (33)	24 人 (24)	2 人 (2)	0 人 (0)	59 人 (59)	0 人 (0)	70 人 (70)
	経済学部 経済学科	8 (8)	5 (5)	1 (1)	0 (0)	14 (14)	1 (1)	29 (29)
	経営システム学科	5 (5)	6 (6)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	1 (1)	29 (29)
	地域システム学科	3 (3)	13 (13)	1 (1)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	29 (29)
	社会イノベーション学科	5 (5)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	29 (29)
	医学部 医学科	46 (46)	28 (28)	8 (8)	68 (68)	150 (150)	0 (0)	101 (101)
	看護学科	10 (10)	4 (4)	1 (1)	7 (7)	22 (22)	4 (4)	19 (19)
	理工学部 創生工学科	22 (22)	23 (23)	1 (1)	16 (16)	62 (62)	1 (1)	66 (66)
	共創理工学科	18 (18)	16 (16)	3 (3)	12 (12)	49 (49)	0 (0)	66 (66)
	福祉健康科学部 福祉健康科学科	13 (13)	9 (9)	8 (8)	4 (4)	34 (34)	0 (0)	6 (6)
	教育学研究科 教職開発専攻	7 (7)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	0 (0)
	福祉社会科学研究科 福祉社会科学専攻	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (1)
	医学部附属病院	2 (2)	5 (5)	24 (24)	116 (116)	147 (147)	0 (0)	0 (0)
	学術情報拠点	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
	全学研究推進機構	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2 (2)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
	産学官連携推進機構	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
	国際教育研究センター	2 (2)	2 (2)	1 (1)	0 (0)	5 (5)	0 (0)	0 (0)
	高等教育開発センター	2 (2)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)
	入学企画支援センター	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	保健管理センター	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)
計	181 (181)	151 (151)	53 (53)	225 (225)	610 (610)	7 (7)	445 (445)	
既 設	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
合 計	181 (181)	151 (151)	53 (53)	225 (225)	610 (610)	7 (7)	445 (445)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計					
	事 務 職 員		287人 (287人)	227人 (227人)	514人 (514人)					
	技 術 職 員		888人 (888人)	302人 (302人)	1,190人 (1,190人)					
	図 書 館 専 門 職 員		5人 (5人)	0人 (0人)	5人 (5人)					
	そ の 他 の 職 員		28人 (28人)	50人 (50人)	78人 (78人)					
計		1,208人 (1,208人)	579人 (579人)	1,787人 (1,787人)						
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	151,443 m ²	0 m ²	0 m ²	151,443 m ²					
	運 動 場 用 地	91,269 m ²	0 m ²	0 m ²	91,269 m ²					
	小 計	242,712 m ²	0 m ²	0 m ²	242,712 m ²					
	そ の 他	180,272 m ²	0 m ²	0 m ²	180,272 m ²					
合 計	422,984 m ²	0 m ²	0 m ²	422,984 m ²						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
		114,886 m ² (114,886 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	114,886 m ² (114,886 m ²)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	64 室	169 室	362 室	20 室 (補助職員 0人)	3 室 (補助職員 0人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数						
		大学全体		523 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
	大学全体	769,989 [196,914] (769,989 [196,914])	11,484 [4,208] (11,484 [4,208])	4,235 [4,235] (4,235 [4,235])	3,262 (3,262)	1,880 (1,880)	46 (46)			
	計	769,989 [196,914] (769,989 [196,914])	11,484 [4,208] (11,484 [4,208])	4,235 [4,235] (4,235 [4,235])	3,262 (3,262)	1,880 (1,880)	46 (46)			
図 書 館		面積		閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数					
		7,631 m ²		940	605,333		大学全体			
体 育 館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		5,056 m ²		弓道場, テニスコート, プール, 陸上競技場 等						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による
		教員1人当り研究費等								
		共同研究費等								
		図書購入費								
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		千円	千円	千円	千円	千円	千円			
学生納付金以外の維持方法の概要										

既設大学等の状況	大学の名称								所在地	
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		
	年	人	年次人	人		倍				
	教育学部					1.06			大分県大分市 大字且野原700番地	
	学校教育教員養成課程	4	135	—	270	学士（教育）	1.06	平成28年度		
	学校教育課程	4	—	—	—	学士（教育）	—	平成11年度		平成28年度より 学生募集停止
	情報社会文化課程	4	—	—	—	学士（教養）	—	平成元年度		平成28年度より 学生募集停止
	人間福祉科学課程	4	—	—	—	学士（教養）	—	平成9年度		平成28年度より 学生募集停止
	経済学部					1.04			同上	学科配属は2年 次に行う
	経済学科	4	90		480	学士（経済学）		平成6年度		平成29年度入学 定員減(△40人)
	経営システム学科	4	80		470	学士（経済学）		平成6年度		平成29年度入学 定員減(△50人)
	地域システム学科	4	80		215	学士（経済学）		平成6年度		平成29年度入学 定員増(35人)
	社会イノベーション学科	4	40		40	学士（経済学）		平成29年度		
	各学科共通			3年次 10	20					
	医学部					1.00			大分県由布市 挾間町医大ケ丘 1丁目1番地	6年制学科 4年制学科
	医学科	6	100	2年次 10	650	学士（医学）	1.01	昭和51年度		
	看護学科	4	60	3年次 6	252	学士（看護学）	1.01	平成6年度		
	理工学部					1.02			大分県大分市 大字且野原700番地	
	創生工学科	4	235	3年次 7	235	学士（工学）	1.01	平成29年度		
	共創理工学科	4	150	3年次 3	150	学士（理工学）	1.05	平成29年度		
	工学部					—			同上	
	機械・エネルギー システム工学科	4	80		240	学士（工学）	—	平成9年度		平成29年度より 学生募集停止
	電気電子工学科	4	80		240	学士（工学）	—	平成3年度		平成29年度より 学生募集停止
	知能情報システム 工学科	4	70		210	学士（工学）	—	平成3年度		平成29年度より 学生募集停止
	応用化学科	4	60		180	学士（工学）	—	平成4年度		平成29年度より 学生募集停止
	福祉環境工学科	4	80		240	学士（工学）	—	平成9年度		平成29年度より 学生募集停止
	各学科共通			3年次 10	20					
	福祉健康科学部					1.04			同上	
	福祉健康科学科	4	100	—	200	学士（福祉健康科学）	1.04	平成28年度		
	大学院教育学研究科 (修士課程)						0.92		同上	
	学校教育専攻	2	21	—	42	修士（教育学）	0.92	平成4年度		
	教科教育専攻 (専門職学位課程)	2	—	—	—	修士（教育学）	—	平成4年度		平成28年度より 学生募集停止
	教職開発専攻	2	10	—	20	教職修士（専門職）	0.95	平成28年度		

既設 大学等 の 状 況	大学院経済学研究科							同上	
	(博士前期課程)					0.57			
	経済社会政策専攻	2	8	—	16	修士 (経済学)	0.74	平成11年度	
	地域経営政策専攻	2	12	—	24	修士 (経営学)	0.45	平成11年度	
	(博士後期課程)						1.11		
	地域経営専攻	3	3	—	9	博士 (経済学)	1.11	平成19年度	
	大学院医学系研究科							大分県由布市 挾間町医大ヶ丘 1丁目1番地	
	(修士課程)						0.68		
	医科学専攻	2	15	—	30	修士 (医科学)	0.66	平成15年度	
	看護学専攻	2	10	—	20	修士 (看護学)	0.70	平成10年度	
	(博士課程)						0.77		
	医学専攻	4	30	—	120	博士 (医学)	0.77	平成20年度	
	大学院工学研究科							大分県大分市 大字且野原700番地	
	(博士前期課程)						1.10		
	工学専攻	2	135	—	270	修士 (工学)	1.10	平成28年度	
	機械・エネルギーシステム工学専攻	2	—	—	—	修士 (工学)		平成17年度	平成28年度より 学生募集停止
	電気電子工学専攻	2	—	—	—	修士 (工学)		平成7年度	平成28年度より 学生募集停止
	知能情報システム工学専攻	2	—	—	—	修士 (工学)		平成7年度	平成28年度より 学生募集停止
	応用化学専攻	2	—	—	—	修士 (工学)		平成7年度	平成28年度より 学生募集停止
	建設工学専攻	2	—	—	—	修士 (工学)		平成7年度	平成28年度より 学生募集停止
	福祉環境工学専攻	2	—	—	—	修士 (工学)		平成13年度	平成28年度より 学生募集停止
(博士後期課程)						0.87			
工学専攻	3	8	—	24	博士 (工学)	0.87	平成28年度		
物質生産工学専攻	3	—	—	—	博士 (工学)		平成7年度	平成28年度より 学生募集停止	
環境工学専攻	3	—	—	—	博士 (工学)		平成7年度	平成28年度より 学生募集停止	
大学院福祉社会科学研究科							大分県大分市 大字且野原700番地		
(修士課程)						0.74			
福祉社会科学専攻	2	12	—	24	修士 (福祉社会科学)	0.74	平成14年度		

<p>附属施設の概要</p>	<p>(附属病院) 名称：医学部附属病院 目的：診療を通して医学の教育及び研究に資する 所在地：大分県由布市挾間町医大ケ丘1丁目1番地（挾間キャンパス） 設置年：昭和56年4月 規模等：土地102,242㎡，建物65,189㎡</p> <p>(附属学校) 名称：教育学部附属幼稚園 目的：義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、次に掲げる任務を果たす。 (1) 教育福祉科学部における幼児の保育に関する研究に協力し、教育福祉科学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。 (2) 保育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の幼稚園との保育研究の協力及び保育研究の成果の交流を行うこと。 所在地：大分市王子新町1-1（王子キャンパス） 設置年：昭和15年4月 規模等：土地9,250㎡，建物959㎡</p> <p>名称：教育学部附属小学校 目的：心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すとともに、次に掲げる任務を果たす。 (1) 教育福祉科学部における児童の教育に関する研究に協力し、教育福祉科学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。 (2) 教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。 所在地：大分市王子新町1-1（王子キャンパス） 設置年：明治16年4月 規模等：土地23,437㎡，建物6,835㎡</p> <p>名称：教育学部附属中学校 目的：小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すとともに、次に掲げる任務を果たす。 (1) 教育福祉科学部における生徒の教育に関する研究に協力し、教育福祉科学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。 (2) 教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。 所在地：大分市王子新町1-1（王子キャンパス） 設置年：昭和24年4月 規模等：土地27,338㎡，建物6,941㎡</p> <p>名称：教育学部附属特別支援学校 目的：知的障害者に対して、小学校・中学校又は高等学校に準ずる教育を施し、併せて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けるとともに、次に掲げる任務を果たす。 (1) 教育福祉科学部における児童・生徒の教育に関する研究に協力し、教育福祉科学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること。 (2) 教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。 (3) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の要請に応じて、教育上特別の支援を必要とする児童、生徒又は幼児の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努めること。 所在地：大分市王子新町1-1（王子キャンパス） 設置年：平成19年4月（附属養護学校を改称） 規模等：土地13,984㎡，建物3,894㎡</p> <p>(学内共同教育研究施設等) 名称：学術情報拠点 目的：全学的な学術情報基盤の基幹組織として学術情報の整備・充実とその高度化に努め、図書、学術雑誌その他必要な資料と情報システム及び情報ネットワーク（以下「基盤情報システム」という。）を本学の教職員及び学生の利用に供することにより教育・研究の進展を図るとともに、地域社会への学術情報の提供と公開及び情報化支援などを通じて社会との連携の推進に資する 所在地：大分県大分市大字旦野原700番地（旦野原キャンパス） 大分県由布市挾間町医大ケ丘1丁目1番地（挾間キャンパス） 設置年：平成20年4月（附属図書館と総合情報処理センターを統合） 規模等：建物8,050㎡</p>	
----------------	--	--

<p>附属施設の概要</p>	<p>名称：全学研究推進機構 目的：基盤研究の支援及び重点研究の推進を図るため研究プロジェクトの創生及び支援体制の整備並びに大学院生等の人材育成に資する。 所在地：大分県大分市大字且野原700番地（且野原キャンパス） 設置年：平成21年10月 （総合科学研究支援センターと先端医工学研究センターを統合） 規模等：建物4,139㎡</p> <p>名称：産学官連携推進機構 目的：教育、研究及び医療の成果を社会に還元し、社会との連携と共存を図り、その発展に貢献することを目指して、円滑な産学官連携を推進する。 所在地：大分県大分市大字且野原700番地（且野原キャンパス） 設置年：平成23年4月（イノベーション機構を改組） 規模等：建物2,590㎡</p> <p>名称：COC+推進機構 目的：地（知）の拠点の整備事業を総括し、地域を志向した教育、研究及び社会貢献を行う。 所在地：大分県大分市大字且野原700番地（且野原キャンパス） 設置年：平成28年1月 規模等：建物65㎡</p> <p>名称：国際教育研究センター 目的：留学生の教育、学生の国際化教育及び国際交流開発に関する調査・研究を行うことにより、大分大学の国際化及び国際交流の推進に資する。 所在地：大分県大分市大字且野原700番地（且野原キャンパス） 設置年：平成19年4月（留学生センターを改組） 規模等：建物239㎡</p> <p>名称：福祉科学研究センター 目的：学内及び学外の関係機関と連携を図り、福祉科学に関する理論的な深化・発展をめざす調査・研究を行うとともに、実践的な人材養成を支援するための諸活動を行い、地域社会の福祉の増進に寄与する。 所在地：大分県大分市大字且野原700番地（且野原キャンパス） 設置年：平成10年4月 規模等：建物55㎡</p> <p>名称：高等教育開発センター 目的：学内外の関係機関との連携の下に、高等教育及び生涯学習に関する調査・研究及び教育事業を積極的に推進し、もって大分大学における教育及び地域社会の発展に寄与する。 所在地：大分県大分市大字且野原700番地（且野原キャンパス） 設置年：平成17年4月（大学教育開発支援センターを改組） 規模等：建物128㎡</p> <p>名称：入学企画支援センター 目的：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に応じた優れた入学者の確保及び入学志願者の拡大のため、入学者選抜全般に関する企画戦略を策定することを目的とする。 所在地：大分県大分市大字且野原700番地（且野原キャンパス） 設置年：平成20年4月 規模等：建物116㎡</p> <p>名称：保健管理センター 目的：大分大学の保健に関する専門的業務と研究を一体的に行い、学生及び職員の心身の健康保持増進を図る。 所在地：大分県大分市大字且野原700番地（且野原キャンパス） 大分県由布市挾間町医大ケ丘1丁目1番地（挾間キャンパス） 設置年：昭和49年4月 規模等：建物803㎡</p>	
----------------	---	--

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の出発定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

国立大学法人大分大学 収容定員変更に関わる組織の移行表

平成30年度
(医学部定員増をしなかった場合)

入学 編入学 収容
定員 定員 定員

平成30年度
(医学部定員増をした場合)

入学 編入学 収容
定員 定員 定員

変更の事由

大分大学	入学定員	編入学定員	収容定員
教育学部			
学校教育教員養成課程	135	-	540
経済学部			
経済学科	90	-	360
経営システム学科	80	-	320
地域システム学科	80	-	320
社会イノベーション学科	40	-	160
各学科共通	-	3年次10	20
医学部			
医学科	95	2年次10	600
看護学科	60	3年次6	252
理工学部			
創生工学科	235	3年次7	954
共創理工学科	150	3年次3	606
福祉健康科学部			
福祉健康科学科	100	-	400
計	1,065	2年次10 3年次26	4,532

大分大学	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
教育学部				
学校教育教員養成課程	135	-	540	
経済学部				
経済学科	90	-	360	
経営システム学科	80	-	320	
地域システム学科	80	-	320	
社会イノベーション学科	40	-	160	
各学科共通	-	3年次10	20	
医学部				
医学科	100	2年次10	610	定員変更(5)
看護学科	60	3年次6	252	
理工学部				
創生工学科	235	3年次7	954	
共創理工学科	150	3年次3	606	
福祉健康科学部				
福祉健康科学科	100	-	400	
計	1,070	2年次10 3年次26	4,542	

国立大学法人大分大学 収容定員変更に関わる組織の移行表

平成30年度
(医学部定員増をしなかった場合)

入学 編入学 収容
定員 定員 定員

平成30年度
(医学部定員増をした場合)

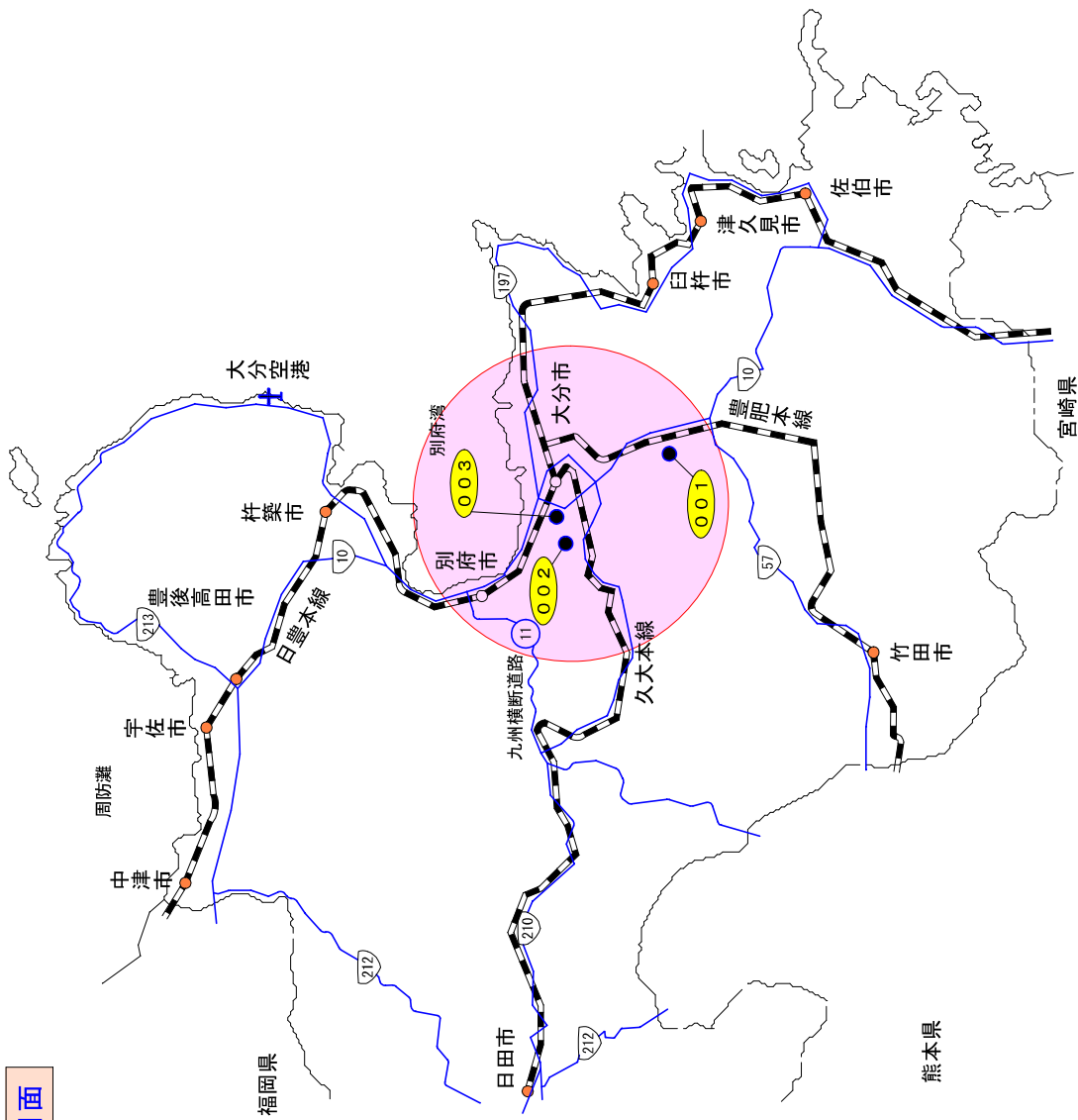
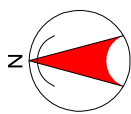
入学 編入学 収容
定員 定員 定員

変更の事由

大分大学大学院			
大学院教育学研究科			
学校教育専攻(修士課程)	21	-	42
教職開発専攻(教職大学院)	10	-	20
大学院経済学研究科			
経済社会政策専攻(博士前期課程)	8	-	16
地域経営政策専攻(博士前期課程)	12	-	24
地域経営専攻(博士後期課程)	3	-	9
大学院医学系研究科			
医科学専攻(修士課程)	15	-	30
看護学専攻(修士課程)	10	-	20
医学専攻(博士課程)	30	-	120
大学院工学研究科			
工学専攻(博士前期課程)	135	-	270
工学専攻(博士後期課程)	8	-	24
大学院福祉社会科学研究科			
福祉社会科学専攻(修士課程)	12	-	24
計		264	0 599

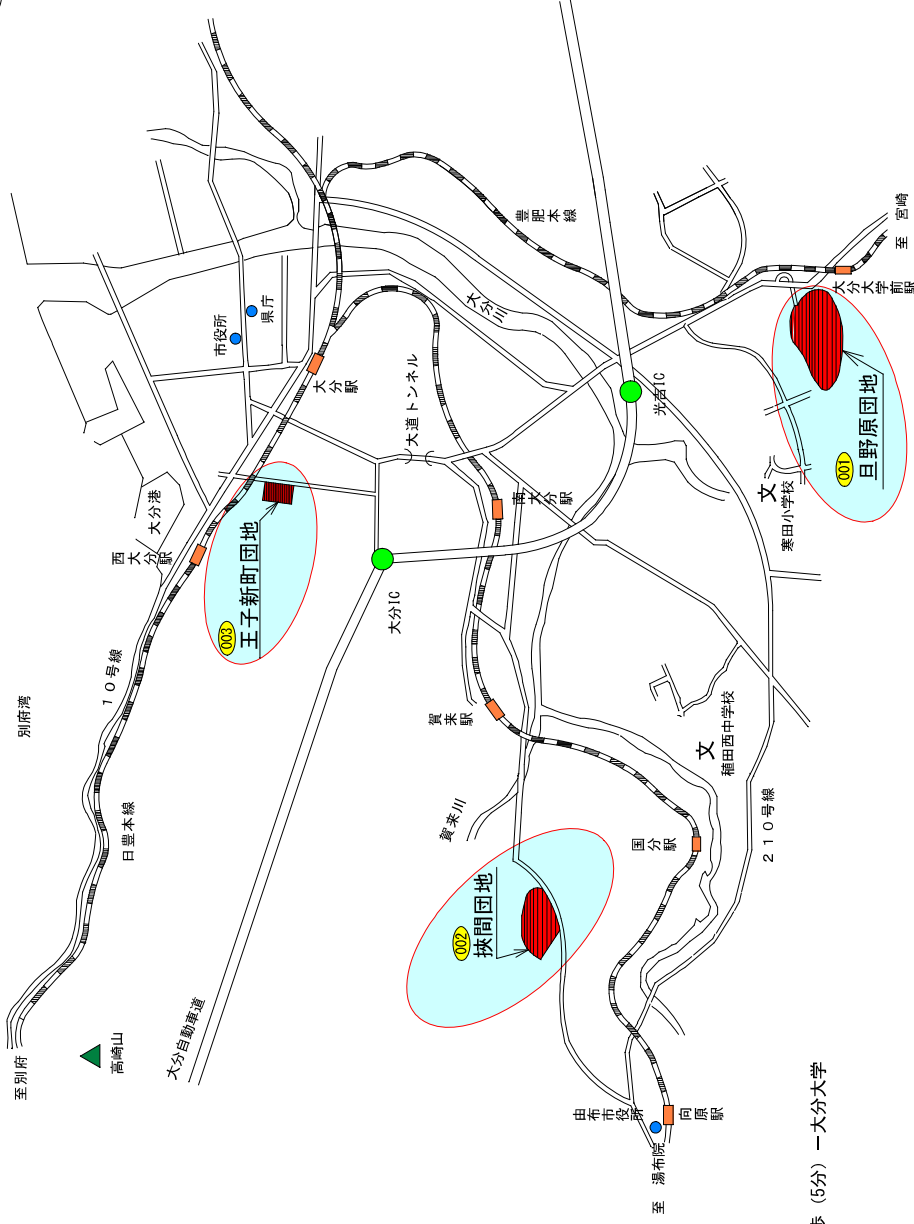
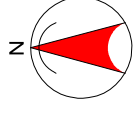
大分大学大学院			
大学院教育学研究科			
学校教育専攻(修士課程)	21	-	42
教職開発専攻(教職大学院)	10	-	20
大学院経済学研究科			
経済社会政策専攻(博士前期課程)	8	-	16
地域経営政策専攻(博士前期課程)	12	-	24
地域経営専攻(博士後期課程)	3	-	9
大学院医学系研究科			
医科学専攻(修士課程)	15	-	30
看護学専攻(修士課程)	10	-	20
医学専攻(博士課程)	30	-	120
大学院工学研究科			
工学専攻(博士前期課程)	135	-	270
工学専攻(博士後期課程)	8	-	24
大学院福祉社会科学研究科			
福祉社会科学専攻(修士課程)	12	-	24
計		264	0 599

大分県内における位置関係の図面



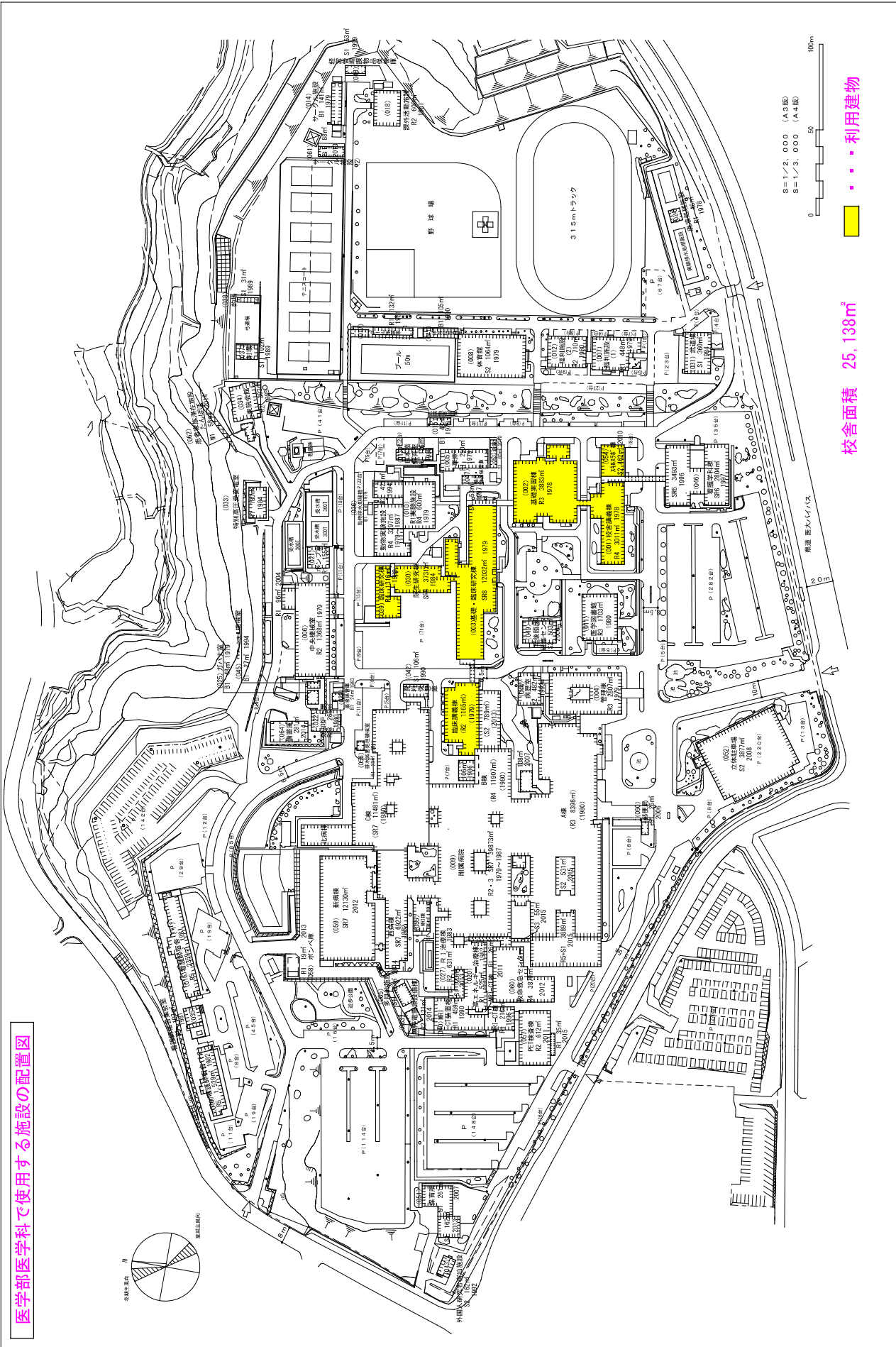
団地番号	団地名	所在地	学部名等
001	旦野原団地	(870-1192) 大分市大字旦野原700番地	教育学部、経済学部、理工学部、福祉健康科学部 学術情報拠点、学内共同教育研究施設等
002	掖間団地	(879-5593) 由布市掖間町医大ヶ丘1丁目1番地	医学部
003	王子新町団地	(870-0819) 大分市王子新町1番1号	附属中学・小学・幼稚園・特別支援学校 附属教育実践総合センター

最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



- 鉄道
- 巨野原キャンパス
 - 大分駅 - JR豊肥本線 (15分) - 大分大学駅前 - 徒歩 (5分) - 大分大学
- バス
- 巨野原キャンパス
 - 大分バス
 - 大分駅前 のりば
 - トキハデパート前① のりば
 - ・ 「大南団地・高江ニュータウン」 「大分大学」 行き (30分) - 「大分大学正門」 「大分大学 (構内)」 下車 - 大分大学
 - ・ 「戸次」 「臼杵」 「竹田」 「佐伯」 行き (30分) - 「大分大学入口」 下車 - 徒歩 (10分) - 大分大学
- 採間キャンパス
 - 大分バス
 - 大分駅前 のりば
 - ・ トキハデパート前② のりば - 「大学病院」 「向の原」 「緑ヶ丘」 行き (30分) - 「大学病院」 下車 - 大分大学
- 王子キャンパス
 - 大分交通
 - ・ 大分駅前乗り場 - 「県立図書館」 行き (10分) - 「附属中学校前」 「附属看護学校前」 下車 - 大分大学

医学部医学科で使用する施設の配置図



校舎面積 25,138㎡

利用建物

S=1/2,000 (A3版)
S=1/3,000 (A4版)

第1章 総則

（目的）

第1条 大分大学（以下「本学」という。）は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することを目的とする。

（自己評価等）

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

3 第1項の点検及び評価に関する事項は、別に定める。

（教育研究活動等の状況の公表）

第3条 本学の教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法により、公表するものとする。

第2章 組織

（学部組織及び収容定員）

第4条 本学に、次の学部を置く。

- (1) 教育学部
- (2) 経済学部
- (3) 医学部
- (4) 理工学部
- (5) 福祉健康科学部

2 前項の学部には置く学科、課程又はコースの収容定員は、別表第1のとおりとする。

3 第1項の学部には別表第2のとおり講座を置く。

4 第1項の学部のうち、別表第3のとおり附属施設を置き、必要な事項は別に定める。

5 第2項の学科に学科長を置く。

6 第4項に規定する教育学部附属学校に附属学校園連携統括長を置く。

（学部、学科又は課程の目的）

第4条の2 各学部は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表するものとする。

（大学院）

第5条 本学に、大学院を置く。

2 大学院に次の研究科を置く。

- (1) 教育学研究科
- (2) 経済学研究科
- (3) 医学系研究科
- (4) 工学研究科
- (5) 福祉社会科学研究科

3 大学院に関する事項は、別に定める。

（学術情報拠点）

第6条 本学に、学術情報拠点を置く。

- 2 学術情報拠点に次の各号に掲げる施設を置く。
 - (1) 学術情報拠点（図書館）
 - (2) 学術情報拠点（医学図書館）
 - (3) 学術情報拠点（情報基盤センター）
 - (4) 学術情報拠点（医学情報センター）
- 3 学術情報拠点に関する事項は、別に定める。

（学内共同教育研究施設）

第7条 本学に、次の学内共同教育研究施設を置く。

- (1) 全学研究推進機構
 - (2) 産学官連携推進機構
 - (3) COC+推進機構
 - (4) 国際教育研究センター
 - (5) 福祉科学研究センター
 - (6) 高等教育開発センター
 - (7) 入学企画支援センター
- 2 学内共同教育研究施設に関する事項は、別に定める。

（寄附講座及び寄附研究部門）

第7条の2 教育研究の進展及び充実に資するため、本学に寄附講座及び寄附研究部門（以下「寄附講座等」という。）を置くことができる。

- 2 寄附講座等に関し必要な事項は、別に定める。

（共同研究講座及び共同研究部門）

第7条の3 教育研究の進展及び充実に資するため、本学に共同研究講座及び共同研究部門（以下「共同研究講座等」という。）を置くことができる。

- 2 共同研究講座等に関し必要な事項は、別に定める。

（保健管理センター）

第8条 本学に、保健管理センターを置く。

- 2 保健管理センターに関する事項は、別に定める。

第9条 削除

（委員会）

第10条 本学に、委員会その他必要な会議を置くことができる。

- 2 委員会その他必要な会議に関する事項は、別に定める。

第3章 学年、学期及び休業日

（学年）

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第12条 学年を分けて、次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 前項に規定する学期の区分及び期間は、学部の事情により、学長の承認を得て変更することができる。

（休業日）

第13条 学年中の定期休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 開学記念日 10月1日
- (4) 春季休業 4月1日から4月7日まで
- (5) 夏季休業 8月1日から9月30日まで
- (6) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

2 春季休業，夏季休業及び冬季休業については，学部の事情により，学長の承認を得て変更することができる。

3 臨時休業日は，その都度学長が定める。ただし，1日の臨時休業日については，学部長が定めることができる。

4 第1項第2号から第6号に規定された定期休業日において，教育上必要がある場合には，授業を行うことができる。

第4章 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第14条 学部の修業年限は，4年とする。ただし，医学部医学科にあつては6年とする。

2 第35条，第37条，第38条及び第40条の規定に基づき，編入学，再入学，転入学，転学部，転学科及び転課程（以下「編入学及び転学部等」という。）した者の修業年限については，前項の規定にかかわらず各学部の定めるところによる。

(修業年限の通算)

第15条 第51条に規定する本学の科目等履修生として，一定の単位を修得した者が，本学に入学する場合において，当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは，その単位数に応じて相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

2 前項の修業年限の通算については，各学部の定めるところによる。

(在学期間)

第16条 在学期間は，修業年限の2倍を超えることはできない。

2 前項の規定にかかわらず，医学部医学科においては，第1年次から第2年次までの在学期間は4年，第3年次から第4年次前学期までの在学期間は3年，第4年次後学期から第6年次までの在学期間は5年を超えることはできない。

3 第27条に規定する長期履修を認められた者の在学期間は，10年を超えることはできない。

4 編入学及び転学部等した者の在学期間の取扱いについては，前三項の規定にかかわらず各学部の定めるところによる。

第5章 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針)

第17条 教育課程は，本学，学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設して，体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては，学部等の専攻に係る専門の学芸を教授させるとともに，幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養できるよう適切に配置するものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第18条 本学は，授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(教育課程の編成及び履修方法)

第19条 教育課程は，教養教育科目，専門基礎科目及び専門教育科目により編成する。

- 2 前項の教養教育科目は、全学共通科目、導入教育科目、外国語科目、身体・スポーツ科学科目、基礎教育科目及び日本語・日本事情科目に区分する。
- 3 教養教育の編成に当たっては、全学の協力の下に行うものとする。
- 4 教育課程の編成及び履修方法については、各学部の定めるところによる。
- 5 授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画は、学生に対してあらかじめ明示するものとする。

(履修科目の登録の上限)

- 第20条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間又は1学期間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、各学部の定めるところによる。
- 2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(授業の方法)

- 第21条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
 - 3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(単位の計算方法)

- 第22条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。
- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で、各学部の定める時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で、各学部の定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、各学部が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
 - (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算方法は、前二号の規定に基づき併用するそれぞれについて単位相当数を計算したものを、合算したものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究及び卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(成績評価基準等の明示)

- 第22条の2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(他の学部の授業科目の履修)

- 第23条 学生が他の学部の授業科目を履修しようとするときは、所属学部及び当該学部の定めるところにより履修するものとする。

(他の大学等における授業科目の履修等)

- 第24条 各学部において、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を60単位

を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第25条 各学部において、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、各学部の定めるところにより単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条の規定により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第26条 各学部において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学(外国の大学・短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 各学部において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、各学部の定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前二項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、第35条、第37条及び第38条の規定により入学する場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第24条及び前条第1項の規定により本学において修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第27条 学生が、職業を有している等の事情により、第14条に規定する修業年限を超えた一定の期間にわたる計画的な教育課程の履修(以下「長期履修」という。)により卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

- 2 長期履修に関し必要な事項は、各学部で定める。

(単位の授与)

第28条 授業科目を履修した学生に対しては、学力試験及び出席状況その他の審査(以下「試験等」という。)の上、単位を与えるものとする。

- 2 試験等及び単位の認定に関し必要な事項は、各学部の定めるところによる。

(メディアを利用して行う授業による修得単位)

第29条 第21条第2項及び第3項の授業方法により修得した単位は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に必要な単位数に算入することができる。ただし、124単位を超える単位数を卒業要件とする学部にあつては、別に定めることができる。

(1年間の授業期間)

第30条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第6章 入学

(入学の時期)

第31条 入学の時期は、学年の始めとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学年の途中においても、学期の区分に従い、入学させることができる。

(入学資格)

第32条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、本学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

(入学出願手続)

第33条 入学志願者は、所定の期日までに、別に定める書類に検定料を添えて、学長に願い出なければならない。

(入学者の選考)

第34条 入学志願者については、選考の上、教授会の議を経て、学長が合格者を決定する。

- 2 入学者の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(第2年次又は第3年次編入学)

第35条 第2年次又は第3年次に編入学を志願する者については、学部の定めるところにより、選考の上、入学を許可する。

- 2 前項の入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の認定は、当該学部において行う。

(入学手続及び入学許可)

第36条 入学者の選考に合格した者は、指定の期日までに誓約書その他所定の書類を提出するとともに、入学料を納付しなければならない。ただし、入学料の免除及び徴収猶予を願い出た者の入学料の納付については、この限りでない。

- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者に対し、入学を許可する。

第7章 再入学、転入学、編入学、転学部、転学科、転学、留学、休学、復学、退学及び除籍

(再入学)

第37条 退学した者（第63条の規定による退学者を除く。）又は除籍された者が、同一の学部・学科（課程）に再入学を願い出たときは、教育に支障のない限り、選考の上、入学を許可することがある。

- 2 再入学に関し必要な事項は、別に定める。

(転入学又は編入学)

第38条 次の各号のいずれかに該当する者については、各学部の定めるところにより選考の上、転入学又は編入学を許可することができる。

- (1) 他の大学の学生で、本学に転入学を志願するもの
- (2) 大学において、所定の単位を修得した者で、編入学を志願するもの
- (3) 大学を卒業し、又は学校教育法第104条の2第4項の規定により学士の学位を授与された者で、編入学を志願するもの
- (4) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、編入学を志願するもの
- (5) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）で、編入学を志願するもの
- (6) 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（学校教育法第90条第1項に規定する者に限る。）で、編入学を志願するもの
- (7) 外国において、学校教育における14年以上（医学部医学科編入学については16年）の課程を修了した者で、編入学を志願するもの
- (8) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年（医学部医学科編入学については16年）の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、編入学を志願するもの
- (9) 外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年以上（医学部医学科編入学については16年）の課程を修了した者で、編入学を志願するもの

（編入学者等の単位の認定）

第39条 前二条の規定により再入学、転入学又は編入学を許可された者の既修得単位の認定については、各学部の定めるところによる。

（転学部又は転学科）

第40条 本学の学生で転学部を志願する者がある場合は、各学部の定めるところにより選考の上、学長が許可することができる。

- 2 学部内の転学科又は転課程等を志願する者がある場合は、各学部の定めるところにより選考の上、学部長が許可することができる。
- 3 前条の規定は、前二項の規定により転学部、転学科又は転課程等をする者に、これを準用する。

（転学）

第41条 他の大学に入学又は転学しようとするときは、所定の手続を経て、学長の許可を受けなければならない。

（留学）

第42条 外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

- 2 留学の期間は、第14条に規定する修業年限に含まれるものとする。
- 3 第24条第1項の規定は、学生が留学する場合について準用する。この場合において、同条中「他の大学又は短期大学」とあるのは、「外国の大学又は短期大学」と読み替えるものとする。

（休学）

第43条 病気その他特別の事由により2月以上修学することができない者は、学部長の許可を得て休学することができる。

- 2 病気のため修学することが適当でないと認められる者については、学部長は期間を定めて休学を命ずることができる。

- 3 休学期間は、1年以内とし、更新することができる。ただし、通算して4年（編入学及び転学部等した者の場合は各学部で定める年数）を超えることができない。
- 4 休学期間は、第16条に規定する在学期間に算入しない。

（復学）

第44条 休学期間の満了又は休学期間中にその事由が消滅した者は、学部長の許可を得て復学することができる。

（願い出による退学）

第45条 退学しようとするときは、所定の手続を経て、学長の許可を受けなければならない。

（除籍）

第46条 次の各号の一に該当する者は、所定の手続を経て、学長が除籍する。

- (1) 第16条の在学期間を超えた者
- (2) 第43条に規定する休学期間を超えてなお復学できない者
- (3) 病気その他の事由により、成業の見込みがないと認められる者
- (4) 入学料の免除若しくは徴収猶予を申請し、入学料の免除若しくは徴収猶予が不許可となった者又は半額免除若しくは徴収猶予の許可を受けた者であつて、所定の期日までに入学料を納付しないもの
- (5) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (6) 長期間にわたり行方不明の者

第8章 教員の免許状授与の所要資格の取得

（教員の免許状授与の所要資格の取得）

第47条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 本学の学部の学科、課程又はコースにおいて前項の所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、別表第4のとおりとする。

第9章 卒業及び学位

（卒業及び学位）

第48条 本学に第14条に規定する修業年限（第27条の規定により在学すべき年数を定められた者については、当該年数）以上在学し、各学部の定める卒業要件単位数以上を修得して所定の教育課程を修了した者については、当該学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。

- 2 学位に関し必要な事項は、別に定める。

第49条 本学の学生（医学部医学科に在学するものを除く。）で、当該学部に3年以上在学したもの（これに準ずるものとして文部科学大臣が定めるものを含む。）が、卒業の要件として修得すべき単位を優秀な成績をもって修得したと認められ、かつ、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第147条に定める要件を満たしている場合には、前条1項の規定にかかわらず教授会の議を経て、学長が卒業を認定することができる。

第10章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

（研究生）

第50条 本学の学生以外の者で、本学において特定の事項について研究することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

- 2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第51条 本学の学生以外の者で、本学において開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、授業に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第52条 他の大学又は短期大学（外国の大学及び短期大学を含む。）の学生で、本学において、特定の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第53条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第11章 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料の額並びにその徴収方法)

第54条 学部の学生の検定料、入学料及び授業料の額並びにその徴収方法に関し、必要な事項は別に定める。

2 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生の検定料、入学料及び授業料の額並びにその徴収方法に関し、必要な事項は、別に定める。

(既納の検定料、入学料及び授業料)

第55条 既納の検定料、入学料及び授業料は、返還しない。ただし、次の各号の一に該当する場合には、本人の申請に基づき、当該各号に定める額を返還する。

(1) 前条の規定に基づき検定料を納付した者が、本学における個別学力検査等の出願書類等による選抜において不合格となったときは、個別学力検査等の学力検査その他の選抜に係る検定料に相当する額

(2) 前条の規定に基づき、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付した者が、後期に係る授業料の納期前に休学又は退学したときは、後期に係る授業料に相当する額

(3) 前条の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の末日までに入学を辞退したときは、当該授業料に相当する額

(入学料の免除及び徴収猶予)

第56条 入学料の納付が特別な事情により著しく困難であると認められる者に対しては、入学料の全額若しくは半額を免除し、又はその徴収を猶予することができる。

2 入学料免除及び徴収猶予の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(授業料の免除及び徴収猶予)

第57条 経済的理由によって授業料の納付が困難であると認められ、かつ、学業優秀と認められる者及び学生の学資を主として負担している者が、不慮の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者については、本人の申請により、授業料の全額若しくはその一部を免除し、又はその徴収を猶予し、若しくはその月割分納させることができる。

2 前項の授業料の免除並びに徴収猶予の取扱いについては、別に定める。

(休学の場合における授業料)

第58条 休学を許可された者の休学期間中の授業料は、月割計算により休学した月の翌月から復学した月の前月までに相当する額を免除する。

(復学の場合における授業料)

第59条 各学期の中途において復学した者の授業料は、月割計算により復学した月から次の納付期の前月までに相当する額を、復学した月に納付するものとする。

(退学等の場合における授業料)

第60条 学期の中途において退学し、除籍され、又は退学を命ぜられた者は、その期の授業料を納付しなければならない。ただし、死亡、行方不明又は授業料の未納を理由として除籍された者の未納の授業料についてはこの限りでない。

2 停学を命ぜられた者は、その期間中の授業料を納付しなければならない。

(寄宿料)

第61条 寄宿料の額及び徴収方法並びに寄宿料の免除に関し必要な事項は、別に定める。

第12章 賞罰

(表彰)

第62条 学生として表彰に値する行為があったときは、学長がこれを表彰することがある。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第63条 本学の内部規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、教授会及び教育研究評議会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする

3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第13章 厚生施設及び課外活動施設等

(厚生施設)

第64条 本学に、学生会館及び学生寮その他の厚生施設を置く。

2 前項の厚生施設に関し必要な事項は、それぞれ別に定める。

(課外活動施設)

第65条 本学に課外活動施設を置く。

2 課外活動施設に関し必要な事項は、別に定める。

(健康管理)

第66条 学生は、定期及び臨時の健康診断を受けなければならない。

(健康管理上の処置)

第67条 学生は、前条の健康診断のほか、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）その他の法令に基づき、本学の指示する予防接種又は諸種の検査等を受けなければならない。

2 学長は、学生の健康管理の必要に応じ、集団生活に不適當な者及び学業の履修が困難と判断される者に対して治療を命じ又は登学を停止させることができる。

第14章 特別の課程

(特別の課程)

第68条 本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付することができる。

2 特別の課程に関し必要な事項は、別に定める。

第15章 公開講座

(公開講座)

第69条 地域社会の発展に寄与し、社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公

開講座を開設することができる。

- 2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 国立学校設置法の一部を改正する法律（平成15年法律第29号）附則第2項の規定に基づき、平成15年9月30日に当該大学に在学する者が当該大学に在学しなくなるまでの間存続するとされた大分大学（以下「旧大分大学」という。）又は大分医科大学（以下「旧大分医科大学」という。）に在学し、かつ、平成16年3月31日に旧大分大学又は旧大分医科大学に在学する者（以下「在学者」という。）及び在学者の属する年次に編入学等する者が、在学しなくなるまでの間、国立大学法人法（平成15年法律第112号）附則第17条の規定に基づき、旧大分大学又は旧大分医科大学を卒業するために必要とされる教育課程その他教育上必要な事項は、旧大分大学学則又は旧大分医科大学学則及びその他の諸規則等の定めるところによる。
- 3 第4条第2項に定める収容定員は、同項の規定にかかわらず、平成16年度から平成17年度までは、次のとおりとする。

学部	学科・課程	平成16年度
教育福祉科学部	人間福祉科学課程	385
経済学部	地域システム学科	185

学部	学科・課程	平成16年度	平成17年度
工学部	機械・エネルギーシステム工学科	160	240
	電気電子工学科	320	320
	知能情報システム工学科	280	280
	応用化学科	240	240
	福祉環境工学科	160	240
	(編入学定員)	20	20

- 4 工学部生産システム工学科、建設工学科及び福祉環境工学科は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成15年3月31日に当該学科に在学した者が当該学科に在学しなくなるまでの間存続するものとし、その収容定員は次のとおりとする。

学部	学科・課程	平成16年度	平成17年度
工学部	生産システム工学科	160	80
	建設工学科	80	40
	福祉環境工学科	80	40

- 5 平成19年度入学生のうち、次に掲げる入学生が入学料免除の許可を受けた場合の既納の入学料については、第55条の規定にかかわらず、その免除された額を返還する。

- (1) 経済学部AO入学試験による入学生
- (2) 経済学部編入学試験による入学生
- (3) 医学部看護学科編入学試験による入学生
- (4) 医学部看護学科社会人特別選抜入学試験による入学生

附 則（平成17年規則第5号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年規則第11号）

この規則は、平成17年10月1日から施行する。

附 則（平成17年規則第12号）

この規則は、平成17年10月27日から施行する。

附 則（平成18年規則第2号）
この規則は、平成18年1月23日から施行する。

附 則（平成18年規則第12号）
この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年規則第16号）
この規則は、平成18年6月21日から施行し、この規則による改正後の大分大学学則の規定は、同年4月1日から適用する。

附 則（平成19年規則第1号）
この規則は、平成19年1月17日から施行する。

附 則（平成19年規則第4号）
この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年規則第5号）
この規則は、平成19年5月16日から施行し、この規則による改正後の大分大学学則の規定は、同年4月1日から適用する。

附 則（平成20年規則第2号）
この規則は、平成20年2月7日から施行し、この規則による改正後の大分大学学則の規定は、平成19年12月26日から適用する。

附 則（平成20年規則第7号）
この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成20年規則第12号）
この規則は、平成20年4月30日から施行し、この規則による改正後の大分大学学則の規定は、同年4月1日から適用する。

附 則（平成20年規則第13号）
この規則は、平成20年7月1日から施行する。

附 則（平成20年規則第14号）
この規則は、平成20年9月22日から施行する。

附 則（平成21年規則第7号）
1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
2 第4条第2項に定める医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員	収容定員							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
医学部 医学科	平成21年度～ 平成23年度 95人	570人	580人	590人	595人	600人	605人	600人	595人

附 則（平成21年規則第13号）

この規則は、平成21年10月1日から施行する。

附 則（平成22年規則第4号）

- 1 この規則は、平成22年3月23日から施行し、この規則による改正後の大分大学学則は、同年2月1日から適用する。
- 2 この規則による改正後の大分大学学則別表第3に規定する附属地域医療学センターは、平成27年1月31日まで存続するものとする。

附 則（平成22年規則第5号）

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 第4条第2項に定める医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員		収容定員					
	平成22年度～平成23年度	平成24年度～平成31年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度～平成27年度	平成28年度
医学部医学科	100人	95人	585人	600人	610人	620人	630人	625人

学部・学科	収容定員					
医学部医学科	平成29年度～平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
	620人	615人	610人	605人	600人	595人

附 則（平成22年規則第13号）

この規則は、平成22年6月24日から施行し、この規則による改正後の大分大学学則の規定は、同年5月26日から適用する。

附 則（平成22年規則第19号）

この規則は、平成22年12月27日から施行し、この規則による改正後の大分大学学則の規定は、同年12月9日から適用する。

附 則（平成23年規則第2号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年規則第3号）

- 1 この規則は、平成23年3月14日から施行し、この規則による改正後の第47条第2項別表第4の規定は、平成22年4月1日から適用する。
- 2 この規則の適用日の前日に在学している学生の取得できる教員の免許状の種類については、改正後の大分大学学則第47条第2項別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成23年規則第7号）

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年規則第2号）

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 第4条第2項に定める医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同項の規定にかかわらず、

次のとおりとする。

学部・学科	入学定員		収容定員				
	平成24年度～平成29年度	平成30年度～平成31年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度～平成29年度	平成30年度
医学部 医学科	100人	95人	615人	630人	645人	650人	645人

学部・学科	収容定員					
医学部 医学科	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
	640人	630人	620人	610人	600人	595人

附 則（平成24年規則第7号）
この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年規則第15号）
この規則は、平成24年9月24日から施行する。

附 則（平成24年規則第17号）
この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年規則第8号）
この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年規則第4号）
この規則は、平成27年4月1日から施行する。

- 附 則（平成26年規則第8号）
- この規則は、平成27年4月1日から施行する。
 - 第4条第2項に定める医学部看護学科の収容定員は、同項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部・学科	収容定員
医学部 看護学科	平成27年度
	256人

附 則（平成26年規則第9号）
この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年規則第9号）
この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年規則第20号）

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行日前に設置されている教育福祉科学部学校教育課程、情報社会文化課程及び人間福祉科学課程は、平成28年3月31日に当該課程に在学する者が当該課程に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 教育福祉科学部、教育学部及び福祉健康科学部における平成28年度から平成30年度までの収容定員は、改正後の大分大学学則別表第1にかかわらず、次のとおりとする。

区 分	学 科・課 程	平成28年 度	平成29年 度	平成30年 度
教育福祉科学部	学校教育課程	300	200	100
	情報社会文化課程	150	100	50
	人間福祉科学課程	285	190	95
教育学部	学校教育教員養成課程	135	270	405
福祉健康科学部	福祉健康科学科	100	200	300

- 4 この規則の施行日前に設置されている教育福祉科学部学校教育課程、情報社会文化課程及び人間福祉科学課程において教員の免許状授与の所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、改正後の大分大学学則別表第4にかかわらず、次のとおりとする。

学部等	学 科・課 程	教員の免許状の種類	免許教科の種類又は領域	
教育福祉科学部	学校教育課程	幼稚園教諭一種免許状		
		小学校教諭一種免許状		
		中学校教諭一種免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語	
		高等学校教諭一種免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，工業，英語	
		特別支援学校教諭一種免許状	（知的障害者，肢体不自由者，病弱者）	
	情報社会文化課程	社会文化コース	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 ----- 地理歴史，公民
		情報教育コース	高等学校教諭一種免許状	情報
		総合表現コース	高等学校教諭一種免許状	音楽，美術
	人間福祉科学課程	社会福祉コース	高等学校教諭一種免許状	福祉
		心理健康福祉コース	高等学校教諭一種免許状	保健体育
		生活環境福祉コース	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	家庭 ----- 理科，家庭

附 則（平成27年規則第27号）

この規則は、平成28年1月1日から施行する。

附 則（平成 28 年規則第 2 号）
この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則（平成 28 年規則第 8 号）
- この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
 - この規則の施行の日の前日に医学部医学科に在学している学生の在学期間については、改正後の大分大学学則第 16 条第 2 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 28 年規則第 9 号）
この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年規則第 12 号）
この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

- 附 則（平成 28 年規則第 14 号）
- この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
 - この規則の施行日前に設置されている工学部は、平成 29 年 3 月 31 日に当該学部 に在学する者が当該学部 に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
 - 経済学部、工学部及び理工学部における平成 29 年度から平成 31 年度までの収容定員（編入学定員を除く。）は、改正後の大分大学学則別表第 1 にかかわらず、次のとおりとする。

区 分	学 科・課 程・コ ース	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
経済学部	経済学科	480	440	400	
	経営システム学科	470	420	370	
	地域システム学科	215	250	285	
	社会イノベーション学科	40	80	120	
工学部	機械・エネルギーシステム工学科	240	160	80	
	電気電子工学科	240	160	80	
	知能情報システム工学科	210	140	70	
	応用化学科	180	120	60	
	福祉環境工学科	240	160	80	
理工学部	創生工学科	機械コース	75	150	225
		電気電子コース	75	150	225
		福祉メカトロニクスコース	35	70	105
		建築学コース	50	100	150
	共創理工学科	数理科学コース	15	30	45
		知能情報システムコース	65	130	195
		自然科学コース	15	30	45
		応用化学コース	55	110	165

- この規則の施行日前に設置されている経済学部及び工学部において教員の免許状授与の所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、改正後の大分大学学則別表第 4 にかかわらず、次のとおりとする。

学部	学 科・課 程	教員の免許状の種類	免許教科の種類又は領域
経済学部	経済学科 経営システム学科 地域システム学科	高等学校教諭一種免許状	商業、公民

工学部	機械・エネルギーシステム工学科 電気電子工学科	高等学校教諭一種免許状	工業
	知能情報システム工学科	高等学校教諭一種免許状	情報
	応用化学科 福祉環境工学科	高等学校教諭一種免許状	工業

附 則（平成 28 年規則第 22 号）
この規則は、平成 29 年 2 月 1 日から施行する。

- 附 則（平成 年規則第 号）
- この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
 - 第 4 条第 2 項に定める医学部医学科の入学定員及び収容定員は、同項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部・学科	入学定員	収容定員						
		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度
医学部 医学科	平成 30 年度～ 平成 31 年度 100 人	650 人	650 人	640 人	630 人	620 人	610 人	600 人

別表第1 (第4条関係)

区 分	学 科・課 程・コース	入 学 定 員	第 3 年 次 編入学定員	収容定員	
教育学部	学校教育教員養成課程	135		540	
経済学部	経済学科	90		360	
	経営システム学科	80		320	
	地域システム学科	80		320	
	社会イノベーション学科	40		160	
			10	20	
医学部	医学科	90	※10	590	
	看護学科	60	6	252	
理工学部	創生工学科	機械コース		300	
		電気電子コース		300	
		福祉メカトロニクスコース	35	140	
		建築学コース	50	200	
				7	14
	共創理工学科	数理科学コース	15		60
		知能情報システムコース	65		260
		自然科学コース	15		60
		応用化学コース	55		220
				3	6
福祉健康科学部	福祉健康科学科	100		400	

備考 ※印を冠するものは、第2年次編入学定員を示す。

別表第2（第4条関係）

教育学部

学校教育教員養成課程
言語教育
理数教育
芸術・保健体育教育
生活・技術教育
社会認識教育
発達科学教育

経済学部

経済学科

基礎経済論
比較経済論
経済政策論

経営システム学科

経営基礎論
経営行動論
会計情報論

地域システム学科

地域情報文化論
地域経営論
地域行政論

社会イノベーション学科

医学部

医学科

生体構造医学
分子解剖学
神経生理学
病態生理学
細胞生物学
マトリックス医学
医学生物学
医化学
生物物理学
分子病理学
微生物学
感染予防医学
薬理学
公衆衛生・疫学
環境・予防医学
法医学
医療倫理学
臨床社会心理学
医学英語教育学
内分泌代謝・膠原病・腎臓内科学
呼吸器・感染症内科学
神経内科学
腫瘍・血液内科学
循環器内科・臨床検査診断学

消化器内科学
総合診療・総合内科学
精神神経医学
小児科学
放射線医学
臨床薬理学
消化器・小児外科学
呼吸器・乳腺外科学
心臓血管外科学
総合外科・地域連携学
脳神経外科学
整形外科学
皮膚科学
腎泌尿器外科学
眼科学
耳鼻咽喉科学
産科婦人科学
麻酔科学
救急医学
歯科口腔外科学
診断病理学
医療情報学
薬剤学
臨床統計・データマネジメント学
医療安全管理医学
看護学科
基盤看護学
実践看護学

別表第3（第4条関係）

学 部	附属施設
教育学部	附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校
	附属教育実践総合センター
医学部	附属病院 附属医学教育センター 附属地域医療学センター 附属先端分子イメージングセンター 附属臨床医工学センター
理工学部	廃液処理施設

別表第4（第47条関係）

学部等	学 科・課程・コース	教員の免許状の種類	免許教科の種類又は領域
教育学部	学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状	
		小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術，家庭，英語
		高等学校教諭一種免許状	国語，数学，理科，音楽，美術，保健体育，家庭，英語
		特別支援学校教諭一種免許状	（知的障害者，肢体不自由者，病弱者）
経済学部	経済学科	高等学校教諭一種免許状	公民
	経営システム学科	高等学校教諭一種免許状	商業
	地域システム学科	高等学校教諭一種免許状	公民
理工学部	創生工学科 機械コース 電気電子コース 福祉メカトロニクスコース 建築学コース	高等学校教諭一種免許状	工業
	共創理工学科 数理科学コース	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	数学
	共創理工学科 知能情報システムコース	高等学校教諭一種免許状	情報
	共創理工学科 自然科学コース	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科
	共創理工学科 応用化学コース	高等学校教諭一種免許状	理科

収容定員の変更の趣旨

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

平成 29 年度を期限とする 5 名の入学定員について、平成 31 年度までの期限を付した再度の入学定員増を行い、平成 30 年度の入学定員を再度の定員増を行わなかった場合の 95 名から 100 名に変更する。

これにあわせて、収容定員についても平成 31 年度までの期限を付した臨時の入学定員増を踏まえ、再度の定員増を行わなかった場合の 600 名から 610 名に変更する。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

地域医療を担う医師不足という深刻な状況から、平成 21 年度に「緊急医師確保対策」に基づき平成 29 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増を、また「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき 5 名の恒久定員増をそれぞれ実施した。

さらに、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき平成 31 年度までの期限を付した 5 名の臨時定員増を実施した。

今回の平成 29 年度を期限とする 5 名の入学定員については、依然として医師不足が続いており、大分県からも医師偏在の非常事態に直面しているへき地医療に対する医師の育成について強い要望があるため、今後も継続して取り組む。

なお、再度の定員増を行う 5 名については、これまでどおり AO 入試の地域枠入学者とする。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

本学医学部は、大分県内の地域医療を担う医師を養成するため、医学教育モデル・コア・カリキュラム及び医学教育分野別評価基準に準拠した以下の医学教育プログラムを開発している。

（第Ⅰ修学期）

自己学習力を養い、問題を探求し解決する学習方法を確立すべき時期として、教養教育科目及び専門基礎科目を履修する。教養教育科目の中でも導入教育科目として位置付ける「早期体験実習」では、入学直後に大分市、別府市、由布市の医療機関で実際の医療現場を体験することにより、医学部生としての意識付けを確たるものとしている。

（第Ⅱ修学期）

第 2 学年 1 学期に解剖学（人体解剖実習含む）、組織学、生理学、生化学などの主に生体の正常反応を学んだあと、2 学期に病理学、微生物学、感染予防医学、免疫学など病態把握に必要な領域を、3 学期に薬物・薬理学・臨床薬理学などの薬物治療について

学ぶ。

また、第Ⅱ修学期から第Ⅲ修学期の一部の科目には、問題解決型学習法（PBL）や、チーム基盤型学習法（TBL）を導入している。少人数の学生グループを形成し、ある事例から学習すべき基礎医学、臨床医学、社会医学に関連した項目を抽出し、自己学習やグループ学習を行う。この学習方法により、実際の医師・医学研究者が行っている問題解決能力＋生涯学習の習慣を育む事を目的としている。

（第Ⅲ修学期）

第3学年には、臓器別に基礎医学、臨床医学、社会医学のすべての領域を学んでいく臓器別コース（15コース）を1年間置いている。また、大分県内の医療機関において1～2週間の地域医療実習を行う。さらに第Ⅱ修学期と同様に、医学準備教育科目の医療英会話、医療倫理学、医療心理学も並行して開講している。

第4学年前期には、医学部の講座・研究室あるいは学外（国内・海外）研究施設で8週間の研究を行う「研究室配属」を開設し、リサーチマインドを涵養する。

また、臨床実習前導入教育として、臨床実習にとって必要な診察手技、診断学などの講義・実習を行った後、共用試験のCBT及びOSCEを受験する。合格者はスチューデント・ドクターとして認定され、第Ⅳ修学期に進む。

（第Ⅳ修学期）

診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ）をStage I と Stage II の2段階で行う。

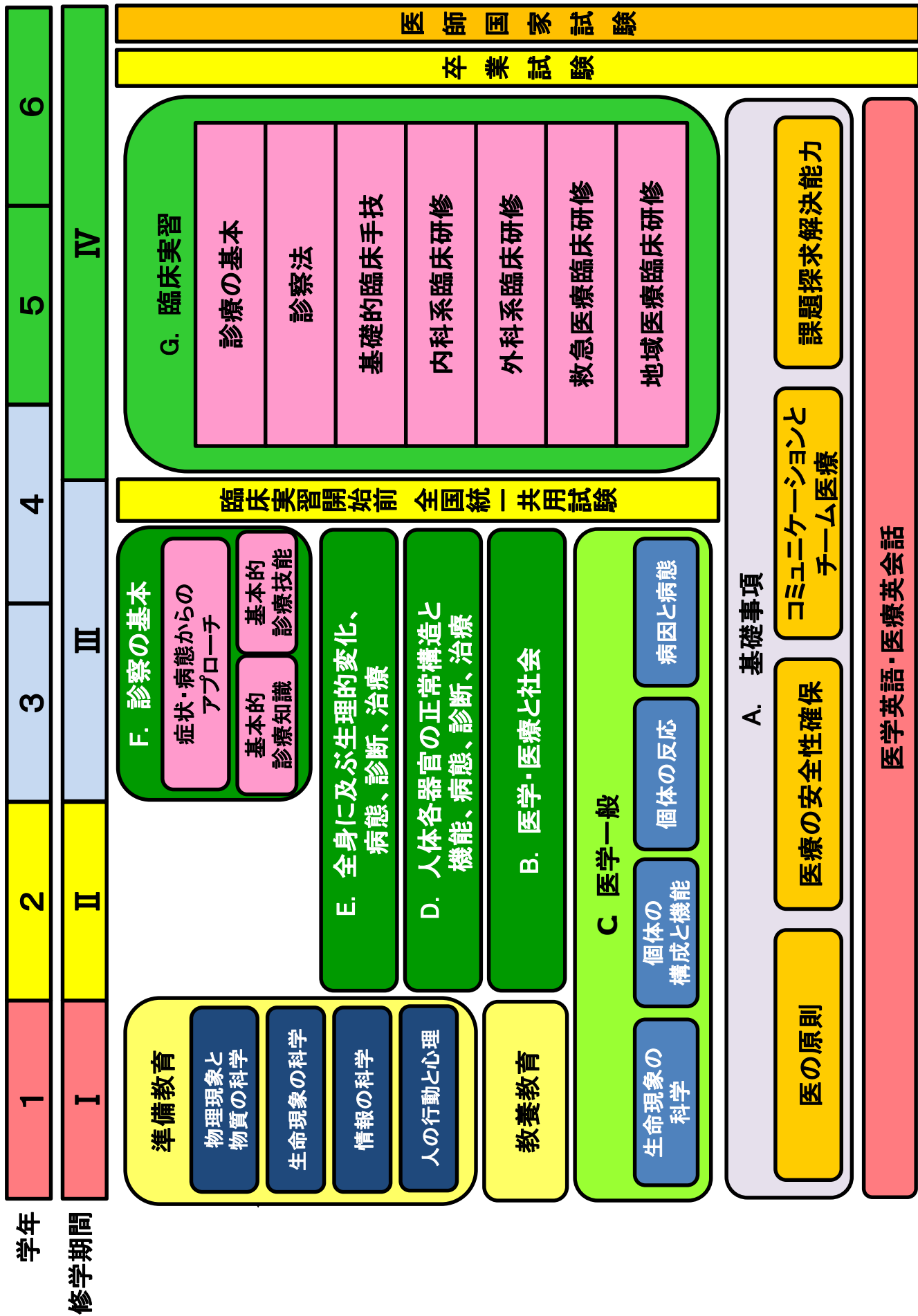
第4学年後期～第5学年前期（Stage I）：学内の全診療科において、2週間毎の診療参加型臨床実習を行う。（“へき地医療中核病院”での滞在型実習（2週間）を含む。）

第5学年後期～第6学年前期（Stage II）：学内及び学外の教育研修病院や海外医療施設において2～4週間毎の臨床実習を行う。

なお、今回の収容定員変更により増員の対象となるAO入試の地域枠により入学した学生に対しては、上記のカリキュラムに加え、夏季の地域医療研修、秋季の“へき地医療中核病院”の医師による講演会や交流会、春季の地域医療セミナーを行っている。早期から段階的に地域医療を体験し、使命感や知識・技術の習得を図っている。

平成30年度以降もこのカリキュラムを継続し、優秀な卒業生を輩出して地域医療の発展に寄与していく。

大分大学医学部医学科修学期間と医学教育モデルコアカリキュラム対応図



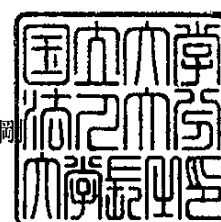
平成 30 年度
医学部入学定員増員計画

分大総企第5号
平成29年7月18日

文部科学省高等教育局長 殿

国立大学法人大分大学長

北野正剛



「地域の医師確保等の観点からの平成30年度医学部入学定員の増加について（平成29年7月10日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	総務部企画課長・平山浩次
	TEL	097-554-7787
	FAX	097-554-7413
	E-mail	kikaku@oita-u.ac.jp

1. 現在（平成 29 年度）の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
100名	10名	0名	650名

(収容定員計算用)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
(ア)入学定員	100	100	100	100	100	100	600
(イ)2年次編入学定員	10	10	10	10	10	—	50
(ウ)3年次編入学定員							

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の平成 30 年度の入学定員（編入学定員）及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
95名	10名	0名	600名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	95	95	90	90	90	90	550
(イ)2年次編入学定員	10	10	10	10	10	—	50
(ウ)3年次編入学定員							

3. 平成 30 年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
100名	10名	0名	610名

(収容定員計算用)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	計
(ア)入学定員	100	100	90	90	90	90	560
(イ)2年次編入学定員	10	10	10	10	10	—	50
(ウ)3年次編入学定員							

↓内訳

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増 5名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	大分県	5名
-------------	-----	----

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	名
--------------	---------	---

(2) (1)のうち平成 29 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置の延長に係る入学定員／編入学定員増 5名

ア. 対象都道府県名及び増員数

大学が所在する都道府県	大分県	5名
-------------	-----	----

大学所在地以外の都道府県	(都道府県名)	名
--------------	---------	---

(3) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増 0 名
ア. 連携する大学

(4) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例 0 名

ア. 歯学部の削減人数 名

(歯学部入学定員：29年度 名→30年度 名)

* 編入学定員の削減の場合はその旨付記して下さい。

4. 地域の医師確保のための入学定員増について

<p>①大学が講ずる措置</p>	<p>通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係るこれまでの取組について記入して下さい。</p> <p>医学部内に地域医療学センターを設置し、卒前カリキュラムに地域医療講義・実習（3年次：1週間、5年次：2週間）を行っている。</p> <p>地域医療学センター内に設置された大分県地域医療支援センターの業務として、地域枠医師の夏季地域医療研修会、面談等を通じたキャリア形成支援を行っている。</p> <p>地域医療機関の医師確保状況、教育環境等の調査をもとに、常勤、非常勤医師の派遣、地域枠医師の派遣調整を行っている。</p> <hr/> <p>通知2(1)記載の「大学が講ずる措置」に係る平成30年度以降の取組について具体的に記入して下さい。</p> <p>医学部内に医学教育統括会議（MEDIC）を設け、卒前～卒後にかけてのシームレスな地域医療教育を推進する。3年次生の地域医療講義・実習は2週間に延ばし、6年次生にも地域医療実習を選択制で実施する。</p> <p>卒後臨床研修における地域枠医師の地域勤務、キャリア形成支援については、地域医療支援センター運営委員会で決定する。</p>
<p>②地域医療を担う医師の養成に関する取組</p>	<p>①のほか、地域枠の学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からこれまでの取組について記入して下さい。</p> <p>カリキュラムでの地域医療実習は地域枠の学生が卒後に勤務する予定の“へき地医療拠点病院”にて行ってきた。</p> <p>夏季の地域医療研修会（2泊3日）でも地域枠の学生が卒後に勤務する予定の“へき地医療拠点病院”“へき地診療所”にて行ってきた。</p> <p>秋には地域枠の医師全員に対して、へき地医療拠点病院の医師による</p>

	<p>講演，交流会を行ってきた。</p> <p>春休み（1泊2日）にへき地医療拠点病院，行政，地域住民の協力で，地域医療セミナーを行ってきた。</p> <p>上記の観点から平成30年度以降新たに行おうとする（又は拡充しようとする）取組について記入して下さい。</p> <p>これまで行ってきた事業を継続的に行う予定であるが，これまで地域医療学センターが主催で行ってきた事業の一部については，地域卒業医師が中心となって企画運営するように移行していきたいと考えている。</p>
<p>③ 都道府県等との連携</p>	<p>通知2(2)記載の「都道府県が講ずる措置」について、奨学金の設定主体及び支給額（月額及び卒業までの総支給額）、返還免除の条件、支給対象及び在学中の学生に対する都道府県の相談・指導、卒後のキャリアパス形成等について具体的に記入して下さい。</p> <p>また、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法律第64号）第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。</p> <p>○奨学金の設定主体 大分県一般財源</p> <p>○支給額 卒業までの総支給額 7,096,800円 【内訳】 入学料 282,000円 授業料 535,800円（年額）×6年分 修学支援金 50,000円（月額）×12月×6年分</p> <p>○返還免除の条件 大学卒業後，医師免許を受けた後，貸与を受けた2分の3の期間を指定医療機関で勤務すること。</p> <p>○支給対象 A○入試（地域枠）で入学した者</p> <p>○在学中の学生に対する都道府県の相談・指導 大分大学医学部地域医療学センター内に地域医療支援センターを整備し，大分県と大分大学医学部が協力して，学生の相談・支援を行っている。 また，大分県独自の支援として，留年者等への面談の実施，学生からのメール等での相談受付，夏期休暇中の地域医療研修会の実施を行っている。</p> <p>○卒後のキャリアパス形成等</p>

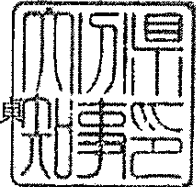
	<p>大分大学医学部地域医療学センターが主体となってキャリアパスを形成。勤務配置に関しては、大分大学と大分県が構成員となる配置調整会議を設けて調整している。</p>
<p>④ 都道府県が貸与する奨学金を貸与する者の選抜方法</p>	<p>上記の都道府県が貸与する奨学金について、<u>どのような方法で対象学生を選抜するか、大学と都道府県との連携の在り方も含め、現時点の検討状況を具体的に記入して下さい。</u>なお、複数の方法により選抜を行う場合は、そのすべての方法について、方法ごとの対象人数とあわせて記入して下さい。</p> <p>平成29年度までの実績として、次の方法で入学者選抜を実施しており、平成30年度以降も同様の方法で選抜を行う予定である。</p> <p>大分県はAO入試（地域枠）志願者全員に対し、11月下旬に事前面接を実施し、地域医療への貢献意欲等を評価の視点として修学資金の貸与者としての適正を評定し、面接結果を大学に報告する。</p> <p>大学はAO入試（地域枠）にて入学者選抜を行い、第一次選抜で高等学校での教科面における学習の達成度をみるため大学入試センター試験を課し、第二次選抜で個人面接と集団面接を行い、医学を学ぶための適正・コミュニケーション能力・協調性等及び大分県が行った面接結果を基に総合的に評価し選抜する。</p> <p><u>平成22年度以降に同様の枠組みで増員した人数についても、都道府県が貸与する奨学金の対象学生の選抜方法を記入して下さい。</u>なお、複数の方法により選抜を行う場合は、そのすべての方法について、方法ごとの対象人数とあわせて記入して下さい。</p> <p>大分県はAO入試（地域枠）志願者全員に対し、11月下旬に事前面接を実施し、地域医療への貢献意欲等を評価の視点として修学資金の貸与者としての適正を評定し、面接結果を大学に報告する。</p> <p>大学はAO入試（地域枠）にて入学者選抜を行い、第一次選抜で高等学校での教科面における学習の達成度をみるため大学入試センター試験を課し、第二次選抜で個人面接と集団面接を行い、医学を学ぶための適正・コミュニケーション能力・協調性等及び大分県が行った面接結果を基に総合的に評価し選抜する。</p>

<p>⑤その他</p>	<p>その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組について自由に記入して下さい。</p> <p>とくに、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、記入して下さい。</p> <p>大分県からの強い要望により、地元定着率の更なる向上を図る事を目的とした『地域定着枠（仮称）』（奨学金貸与無し）を設置するため、現在、文部科学省に協議する準備を行っている。</p>
-------------	---

医 政 第 5 7 3 号
平成 2 9 年 7 月 1 8 日

厚生労働省医政局長 殿

大分県知事 広瀬 勝貞



地域の医師確保等の観点からの平成 30 年度医学部入学定員の
増加について

下記のとおり、大分大学医学部入学定員増を予定しています。

なお、当該定員増は「地域枠」と位置づけ、地域医療を担う医師として養成
することを現行の大分県医療計画に盛り込んでおり、次期計画においても同様
に位置づける予定です。

記

大分大学医学部地域枠 5名
(平成 2 9 年度で終了する医学部入学定員の暫定措置分の延長)

地域医療に関する学部教育カリキュラムの概要

3年次 地域医療学講義・実習

期間：1週間（実習は2日間）

実習場所：県内各地の診療所

教育内容：月曜：地域医療学センター教員による講義

「大分県の地域医療の現状と課題」、「地域包括ケア」

「実習の到達目標」「実習オリエンテーション」等

火曜～水曜：診療所実習「シャドウイング」

2人一組で県内の58診療所に出かけ、外来診療、訪問診療、
介護福祉施設等で見学型実習を行う

木曜：実習についての発表会、事例検討会・発表会、講義

講義は医師会常任理事、および家庭医療専門医による講義

金曜：事例検討会、発表会、試験

5年次 地域滞在型地域医療実習

期間：2週間

実習場所：地域中核病院、診療所、介護福祉施設、保健所、市役所、在宅

教育内容：主にへき地の地域中核病院を拠点として、病院内あるいは旅館等に宿
泊し、地域中核病院での実習（病棟、外来、当直、在宅）、診療所での
実習（外来、訪問）、介護福祉施設での実習、市役所や保健所での
実習を行うこととしている。

金曜日の午後には大学にて発表会を行っている。

6年次 総合診療実習（選択）

期間：2週間

実習場所：地域中核病院、診療所

教育内容：へき地・離島の病院や診療所で、旅館に宿泊し、病棟、外来、当直、
在宅での実習を行っている。

1年次～5年次 地域医療研修会

期間：3日間

実習場所：へき地医療拠点病院、へき地の診療所

教育内容：夏休み期間に実施している。上記の医療施設に3～4名一組で、自治
医科大学学生と合同で、大学、学年を超えた実習を行っている。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	キタノ セイゴウ 北野 正剛 <平成23年10月>		医学博士		国立大学法人大分大学 学長 (平23.10~31.9)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等													
(医学部 医学科)													
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
1	専	教授 (学部長)	モリヤマ マツタカ 守山 正胤		博士 (医学)		病理学(講義) 研究室配属	2② 4前		1.2 3	1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平15.9)	5日
2	専	教授 (学部長)	キタノ タカキ 北野 敬明		医学博士		早期体験実習 周術期・救急医学コース 研究室配属 研究室配属(講義) 臨床実習	1前 3③ 3 4前 4前 4後5前後6①		1 0.5 3 2 8	1 1 1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平17.7)	5日
3	専	教授	イシザキ トシマサ 石崎 敏理		博士 (医学)		薬理学(講義) 薬理学(実習) 研究室配属	2③ 2③ 4前		1 0.1 3	1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平25.2)	5日
4	専	教授	イノマタ マサヒ 猪股 雅史		博士 (医学)		消化器コース 研究室配属 臨床実習	3① 4前 4後5前後6①		0.5 3 10	1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平22.4)	5日
5	専	教授	イハラ ケンジ 井原 健二		博士 (医学)		ライフサイクル医学(小 児科) 研究室配属 臨床実習	3② 4前 4後5前後6①		0.3 3 10	1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平26.7)	5日
6	専	教授	マイ ヒロシ 今井 浩光		博士 (医学)		医療倫理学Ⅰ 医療倫理学Ⅱ 医療倫理学Ⅲ	1前 1後 2③		1 1 1	1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平27.4)	5日
7	専	教授	カミムラ ナト 上村 尚人		博士 (医学)		薬理学(講義) 薬理学(実習) 研究室配属 メディカルインタビュー 身体診察 臨床実習 上級能力実技	2③ 2③ 4前 4前 4前 4後5前後6① 6①		0.6 0.2 3 2 2 8 1	1 1 1 1 1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平26.8)	5日
8	専	教授	オノ カツゲ 小野 克重		医学博士		生理学(講義) 生理学(実習) 循環器コース 研究室配属	2① 2① 3① 4前		1.8 0.8 0.5 3	1 1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平5.4)	5日
9	専	教授	カシハラ アキラ 加藤 明良		理学博士		薬理学(講義) 薬理学(実習)	2③ 2③		0.5 0.2	1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部担当) (平29.6)	5日
10	専	教授	カドタ シュンイチ 門田 淳一		医学博士		呼吸器・感染症・乳腺 コース 研究室配属 臨床実習	3① 4前 4後5前後6①		0.4 3 10	1 1 1	大分大学理事 (平28.4)	5日
11	専	教授	カノ ケンジ 河野 憲司		歯学博士		特殊感覚器・頭頸部コース 研究室配属 臨床実習	3② 4前 4後5前後6①		0.2 3 8	1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平14.1)	5日
12	専	教授	キシダ テツコ 岸田 哲子		医学博士		社会医学コース(法医 学) 研究室配属	3③ 4前		1 3	1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (昭55.7)	5日
13	専	教授	クボタ ナオジ 久保田 直治		工学博士		化学Ⅰ 医学のための化学② 化学実験 薬理学(講義)	1前 1後 1後 2③		1 1 1 1	1 1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平10.4)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 間 講 教	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
14	専	教授	ホウタ トシアキ 久保田 敏昭		医学博士		特殊感覚器・頭頸部コース 研究室配属 臨床実習	3② 4前 4後5前後6①		0.3 3 8	1 1 1	大分大学医学部 教授 (医学部主担当) (平21.7)	5日
15	専	教授	コバヤシ タカシ 小林 隆志		博士 (医学)		感染予防医学 免疫学 感染予防医学・免疫学 (実習) 研究室配属	2② 2② 2② 4前		1 0.3 0.2 3	1 1 1 1	大分大学医学部 教授 (医学部主担当) (平24.4)	5日
16	専	教授	シゲミツ オサム 重光 修		博士 (医学)		周術期・救急医学コース 研究室配属 臨床実習	3③ 4前 4後5前後6①		0.5 3 8	1 1 1	大分大学医学部 教授 (医学部主担当) (平13.4)	5日
17	専	教授	シバタ ヒロカ 柴田 洋孝		博士 (医学)		内分泌・代謝・膠原病 コース 研究室配属 社会医療 臨床実習	3① 4前 4前 4後5前後6①		2 3 1 10	1 1 1 1	大分大学医学部 教授 (医学部主担当) (平25.6)	5日
18	専	教授	シライシ リオ 白石 憲男		医学博士		消化器コース 研究室配属 臨床実習	3① 4前 4後5前後6①		0.5 3 10	1 1 1	大分大学医学部 教授 (医学部主担当) (平15.4)	5日
19	専	教授	シライシ ケイキ 白尾 國昭		医学博士		腫瘍・血液コース 研究室配属 臨床実習	3① 4前 4後5前後6①		1 3 10	1 1 1	大分大学医学部 教授 (医学部主担当) (平19.9)	5日
20	専	教授	スエノブ ツグヒ 末延 聡一		博士 (医学)		ライフサイクル医学(小 児科)	3②		0.3	1	大分大学医学部 教授 (医学部主担当) (平13.4)	5日
21	専	教授	スギオ ケンジ 杉尾 賢二		博士 (医学)		呼吸器・感染症・乳腺 コース 研究室配属 臨床実習	3① 4前 4後5前後6①		0.4 3 10	1 1 1	大分大学医学部 教授 (医学部主担当) (平24.6)	5日
22	専	教授	スズキ マサシ 鈴木 正志		医学博士		特殊感覚器・頭頸部コース 研究室配属 臨床実習	3② 4前 4後5前後6①		0.3 3 8	1 1 1	大分大学医学部 教授 (医学部主担当) (平9.12)	5日
23	専	教授	ダミア ツトム 駄阿 勉		博士 (医学)		病理学(講義) 病理学(実習) 研究室配属 CPC	2② 2② 4前 4前		1.5 0.4 3 1	1 1 1 1	大分大学医学部 教授 (医学部主担当) (平29.4)	5日
24	専	教授	タカハシ ナホコ 高橋 尚彦		博士 (医学)		循環器コース 研究室配属 臨床実習	3① 4前 4後5前後6①		0.5 3 10	1 1 1	大分大学医学部 教授 (医学部主担当) (平21.1)	5日
25	専	教授	タニガキ マサト 谷川 雅人		博士 (理学)		数学と物理Ⅱ 数学と物理Ⅲ 医療情報システム学 物理学実験 薬理学(講義) 研究室配属	1前 1後 1前 1後 2③ 4前		1 1 0.5 1 0.3 3	1 1 1 1 1 1	大分大学医学部 教授 (医学部主担当) (平22.10)	5日
26	専	教授	ツムラ ヒロシ 津村 弘		博士 (医学)		解剖学(講義) 運動器コース 研究室配属 臨床実習	2① 3② 4前 4後5前後6①		0.1 0.6 3 8	1 1 1 1	大分大学医学部 教授 (医学部主担当) (平10.7)	5日
27	専	教授	テラオ タケ 寺尾 岳		博士 (医学)		行動・精神・心理コース 研究室配属 臨床実習	3② 4前 4後5前後6①		1 3 10	1 1 1	大分大学医学部 教授 (医学部主担当) (平16.7)	5日
28	専	教授	チカガリ ミキ 中川 幹子		医学博士		健康科学概論 循環器コース 東洋医学	1前 3① 4前		1 0.5 1	1 1 1	大分大学医学部 教授 (医学部主担当) (平26.5)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
29	専	教授	ナス 加イ 奈須 家栄		博士 (医学)		ライフサイクル医学(産 婦人科)	3②		0.5	1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平20.4)	5日
30	専	教授	ナラハラ ヒロシ 檜原 久司		医学博士		ライフサイクル医学(産 婦人科) 研究室配属 臨床実習	3② 4前 4後5前後6①		0.5 3 10	1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平11.4)	5日
31	専	教授	ニシヅノ アキラ 西園 晃		医学博士		微生物学(講義) 微生物学(実習) 免疫学 感染予防医学・免疫学 (実習) 研究室配属	2② 2② 2② 2② 4前		1 0.5 0.2 0.1 3	1 1 1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平3.7)	5日
32	専	教授	ハタノ ムカ 波多野 豊		博士 (医学)		皮膚コース 研究室配属 臨床実習	3② 4前 4後5前後6①		0.4 3 8	1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平26.4)	5日
33	専	教授	ハタノ トシカ 花田 俊勝		博士 (医学)		生化学(講義) 生化学(実習) 研究室配属	2① 2① 4前		1.3 0.3 3	1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平26.11)	5日
34	専	教授	ハタノ レイコ 花田 礼子		博士 (医学)		生理学(講義) 生理学(実習) 研究室配属	2① 2① 4前		1.9 0.1 3	1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平27.9)	5日
35	専	教授	ハマダ マチコ 濱田 文彦		医学博士		発生学 解剖学(講義) 解剖学(実習) 組織学(講義) 組織学(実習) 研究室配属	1後 2① 2① 2① 2① 4前		1 0.1 1.1 0.2 0.2 3	1 1 1 1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平21.4)	5日
36	専	教授	ヒラマツ カズフミ 平松 和史		博士 (医学)		呼吸器・感染症・乳腺 コース	3①		0.3	1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平29.4)	5日
37	専	教授	フジキ ミル 藤木 稔		医学博士		解剖学(講義) 神経・筋コース 研究室配属 臨床実習	2① 3② 4前 4後5前後6①		0.1 0.5 3 8	1 1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平15.7)	5日
38	専	教授	フジクラ ヨシヒサ 藤倉 義久		医学博士		解剖学(講義) 解剖学(実習) 組織学(講義) 組織学(実習) 研究室配属	2① 2① 2① 2① 4前		0.5 0.8 0.1 0.2 3	1 1 1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平9.4)	5日
39	専	教授	マツウラ ケイコ 松浦 恵子		博士 (医学)		人間生命医科学Ⅰ 人間生命医科学Ⅱ 人間生命医科学演習 医学のための生物学 研究室配属	1前 1後 1後 1前 4前		1 1 1 0.5 3	1 1 1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平8.7)	5日
40	専	教授	マツハラ エツロウ 松原 悦朗		博士 (医学)		神経・筋コース 研究室配属 臨床実習	3② 4前 4後5前後6①		0.5 3 10	1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平25.10)	5日
41	専	教授	ミタ ヒロシ 三股 浩光		医学博士		腎・泌尿器コース 研究室配属 臨床実習	3① 4前 4後5前後6①		1 3 10	1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平12.4)	5日
42	専	教授	ミヤザキ エイ 宮崎 英士		博士 (医学)		研究室配属 症候学 臨床実習	4前 4前 4後5前後6①		3 1 10	1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平15.8)	5日
43	専	教授	ミヤモト シンジ 宮本 伸二		博士 (医学)		循環器コース 研究室配属 臨床実習	3① 4前 4後5前後6①		0.5 3 10	1 1 1	大分大学医学部門 教授 (医学部主担当) (平25.4)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
44	専	教授	ムカミ カズナリ 村上 和成		医学博士		消化器コース 研究室配属 臨床実習	3① 4前 4後5前後6①	0.6 3 10	1 1 1	大分大学医学部 門 教授 (医学部主担当) (平25.4)	5日
45	専	教授	モリ シゲル 森 茂		教育学修士		医学英語Ⅰ 医学英語Ⅳ 医療英会話Ⅰ	1前 1後 2①②	2 2 1	2 2 1	大分大学医学部 門 教授 (医学部主担当) (平6.4)	5日
46	専	教授	ヤマカミ ヨシオ 山岡 吉生		博士 (医学)		社会医学コース(環境予 防医学) 研究室配属	3③ 4前	0.4 3	1 1	大分大学医学部 門 教授 (医学部主担当) (平21.4)	5日
47	専	准教授	アベ コウ 阿部 航		博士 (医学)						大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平22.5)	5日
48	専	准教授	アンドウ マサル 安東 優		博士 (医学)		呼吸器・感染症・乳腺 コース	3①	0.4	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平27.1)	5日
49	専	准教授	イシイ ケイスケ 石井 圭亮		博士 (医学)		周術期・救急医学コース	3③	0.5	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平16.7)	5日
50	専	准教授	イシイ コウジ 石井 宏治		博士 (医学)		内分泌・代謝・膠原病 コース	3①	2	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平26.10)	5日
51	専	准教授	イニ 修 井谷 修		博士 (医学)		社会医学コース(公衆衛 生・疫学) 研究室配属	3③ 4前	1 3	1 1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平27.4)	5日
52	専	准教授	イハ ヒデアキ 伊波 英克		博士 (理学)		微生物学(講義) 微生物学(実習) 免疫学 感染予防医学・免疫学 (実習)	2② 2② 2② 2②	0.5 0.3 0.1 0.1	1 1 1 1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平16.10)	5日
53	専	准教授	オシタ ハルミ 大下 晴美		博士 (教育学)		医学英語Ⅲ 医療英会話Ⅰ	1後 2①②	2 1	2 1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平23.4)	5日
54	専	准教授	オオタ マサキ 太田 正之		博士 (医学)		消化器コース	3①	0.4	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平26.12)	5日
55	専	准教授	オカモト タツロウ 岡本 龍郎		博士 (医学)		呼吸器・感染症・乳腺 コース	3①	0.4	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平29.4)	5日
56	専	准教授	カキ ノブヒロ 加来 信広		博士 (医学)		運動器コース	3②	0.6	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平26.10)	5日
57	専	准教授	カワノ ヤスシ 河野 康志		博士 (医学)		ライフサイクル医学(産 婦人科)	3②	0.5	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平20.4)	5日
58	専	准教授	キムラ トシヒデ 木村 俊秀		博士 (医学)		薬理学(講義) 薬理学(実習)	2③ 2③	0.8 0.1	1 1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平17.4)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する週当たり平均日 数
59	専	准教授	キムラ リキ 木村 成志		博士 (医学)		神経・筋コース	3②		0.5	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平27.4)	5日
60	専	准教授	キモト ケンイチ 木許 賢一		博士 (医学)		特殊感覚器・頭頸部コース	3②		0.3	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平23.12)	5日
61	専	准教授	コミヤ コウサク 小宮 幸作		博士 (医学)		呼吸器・感染症・乳腺 コース	3①		0.3	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平29.4)	5日
62	専	准教授	サトウ フミヲ 佐藤 文憲		博士 (医学)		腎・泌尿器コース	3①		1	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平10.4)	5日
63	専	准教授	シモダ ケイ 下田 恵		博士 (理学)		化学Ⅱ 医学のための化学① 化学実験	1前 1後 1後	1 1 1	1 1 1	1 1 1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平14.9)	5日
64	専	准教授	シライ ヒロシ 白石 裕士		博士 (医学)							大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平29.6)	5日
65	専	准教授	タカ カズヒロ 田仲 和宏		博士 (医学)		運動器コース	3②		0.6	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平24.4)	5日
66	専	准教授	ニシダ ヨシヒロ 西田 欣広		博士 (医学)		ライフサイクル医学(産 婦人科)	3②		0.5	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平25.4)	5日
67	専	准教授	マエダ トモキ 前田 知己		博士 (医学)		ライフサイクル医学(小 児科)	3②		0.3	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平11.4)	5日
68	専	准教授	マツオ リウキ 松尾 哲孝		博士 (農学)		生化学(講義) 生化学(実習) 研究室配属	2① 2① 4前	0.6 0.3 3	1 1 1	1 1 1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平8.4)	5日
69	専	准教授	マツモト シゲキヨ 松本 重清		博士 (医学)		周術期・救急医学コース	3③		0.5	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平22.12)	5日
70	専	准教授	マツモト シュンロウ 松本 俊郎		博士 (医学)		病院内実習 放射線医学コース 研究室配属 臨床実習	2② 3③ 4前 4後5前後6①	1 0.4 3 8	1 1 1 1	1 1 1 1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平11.11)	5日
71	専	准教授	ヤマカケ ケンタロウ 山田 健太郎		博士 (獣医学)		微生物学(講義) 微生物学(実習)	2② 2②	0.5 0.2	1 1	1 1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平25.4)	5日
72	専	准教授	ユフ ケンオ 油布 邦夫		学士 (医学)		循環器コース	3①		0.5	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平27.5)	5日
73	専	准教授	ワダ トモキ 和田 朋之		博士 (医学)		循環器コース	3①		0.5	1	大分大学医学部 門 准教授 (医学部主担当) (平26.4)	5日

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
74	専	准教授	ワナハ ^ニ テツオ 渡邊 哲生		医学博士		特殊感覚器・頭頸部コー ス	3②		0.3	1	大分大学医学部門 准教授 (医学部主担当) (平22.2)	5日
75	専	講師	イケガ ^ニ ヤツカ 池田 八果徳		博士 (理学)		医学のための生物学 導入Ⅳ(生物学) 人間生命医科学演習	1前 1後 1後		0.5 1 1	1 1 1	大分大学医学部門 講師 (医学部主担当) (平15.6)	5日
76	専	講師	ウエガ ^ニ ヨシタケ 上田 貴威		博士 (医学)		消化器コース	3①		0.4	1	大分大学医学部門 講師 (医学部主担当) (平23.4)	5日
77	専	講師	オオタ ^ニ ナオキ 大谷 直由		博士 (医学)		薬理学(講義) 薬理学(実習)	2③ 2③		0.5 0.1	1 1	大分大学医学部門 講師 (医学部主担当) (平29.4)	5日
78	専	講師	オオツ ^ニ サトシ 大津 智		博士 (医学)		腫瘍・血液コース	3①		1	1	大分大学医学部門 講師 (医学部主担当) (平26.4)	5日
79	専	講師	キモト ^ニ タカシ 沖本 忠義		博士 (医学)		消化器コース	3①		0.4	1	大分大学医学部門 講師 (医学部主担当) (平25.4)	5日
80	専	講師	フト ^ニ カロウ・ジョン・マイケル		Master of Arts (カナダ)		医学英語Ⅱ 医療英会話Ⅰ	1前 2①②		2 1	2 1	大分大学医学部門 講師 (医学部主担当) (平23.4)	5日
81	専	講師	ミウラ ^ニ マサヒロ 三浦 真弘		博士 (医学)		解剖学(講義) 解剖学(実習) 組織学(講義) 組織学(実習)	2① 2① 2① 2①		1.5 1.1 0.1 0.2	1 1 1 1	大分大学医学部門 講師 (医学部主担当) (平1.4)	5日
82	専	講師	ヤマモト ^ニ リアキ 山本 哲彰		博士 (歯学)		特殊感覚器・頭頸部コー ス	3②		0.2	1	大分大学医学部門 講師 (医学部主担当) (平24.4)	5日
83	専	助教	アカギ ^ニ トモリ 赤木 智徳		博士 (医学)		消化器コース	3①		0.4	1	大分大学医学部門 助教 (医学部主担当) (平29.4)	5日
84	専	助教	アカタ ^ニ ジュンコ 赤田 純子		博士 (医学)		社会医学コース(環境予 防医学)	3③		0.4	1	大分大学医学部門 助教 (医学部担当) (平27.4)	5日
85	専	助教	アカミネ ^ニ タカヒロ 赤嶺 孝祐		学士 (薬学)		特殊感覚器・頭頸部コー ス	3②		0.2	1	大分大学医学部門 助教 (医学部担当) (平28.10)	5日
86	専	助教	アキオカ ^ニ ヒデフミ 秋岡 秀文		学士 (医学)		循環器コース	3①		0.5	1	大分大学医学部門 助教 (医学部主担当) (平27.2)	5日
87	専	助教	アソウ ^ニ ヤスヒロ 麻生 泰弘		学士 (医学)		神経・筋コース	3②		0.5	1	大分大学医学部門 助教 (医学部主担当) (平25.4)	5日
88	専	助教	アベ ^ニ アサカ 阿部 史佳		学士 (歯学)		特殊感覚器・頭頸部コー ス	3②		0.2	1	大分大学医学部門 助教 (医学部主担当) (平29.8)	5日

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
89	専	助教	イケ タイチ 池邊 太一		学士 (医学)		腫瘍・血液コース	3①		1	1	大分大学医学部 門助教 (医学部主担当) (平28.4)	5日
90	専	助教	イシ トシロ 石井 稔浩		学士 (医学)							大分大学医学部 門助教 (医学部主担当) (平23.10)	5日
91	専	助教	イシカ カズシ 石川 一志		学士 (医学)		皮膚コース	3②		0.3	1	大分大学医学部 門助教 (医学部主担当) (平28.4)	5日
92	専	助教	イキ タカヒ 岩城 貴史		博士 (理学)		数学と物理Ⅰ 医療情報システム学 医療情報学 物理学実験	1前 1前 1後 1後		1 0.5 1 1	1 1 1 1	大分大学医学部 門助教 (医学部主担当) (平25.7)	5日
93	専	助教	ウチダ トモヒサ 内田 智久		博士 (医学)		社会医学コース(法医学)	3③		1	1	大分大学医学部 門助教 (医学部主担当) (平16.7)	5日
94	専	助教	ウメキ ケンジ 梅木 健二		学士 (医学)		呼吸器・感染症・乳腺 コース	3①		0.4	1	大分大学医学部 門助教 (医学部主担当) (平25.4)	5日
95	専	助教	オモト カズヒサ 岡本 和久		学士 (医学)		消化器コース	3①		0.4	1	大分大学医学部 門助教 (医学部主担当) (平29.5)	5日
96	専	助教	オヤマ(ウダ) ミナミ 奥山(草田) みなみ		博士 (獣医学)							大分大学医学部 門助教 (医学部主担当) (平28.6)	5日
97	専	助教	オノエカワ アツシ 小副川 敦		博士 (医学)		呼吸器・感染症・乳腺 コース	3①		0.4	1	大分大学医学部 門助教 (医学部主担当) (平25.9)	5日
98	専	助教	カイ シンヤ 甲斐 真也		学士 (医学)		周術期・救急医学コース	3③		0.5	1	大分大学医学部 門助教 (医学部主担当) (平26.10)	5日
99	専	助教	カシマ ジン 加島 尋		学士 (医学)							大分大学医学部 門助教 (医学部主担当) (平22.5)	5日
100	専	助教	カネヒサ マサユキ 兼久 雅之		学士 (医学)		行動・精神・心理コース	3②		1	1	大分大学医学部 門助教 (医学部主担当) (平29.4)	5日
101	専	助教	カニヤマ ナガノリ 神山 長慶		博士 (医学)		感染予防医学 免疫学 感染予防医学・免疫学 (実習)	2② 2② 2②		0.3 0.2 0.2	1 1 1	大分大学医学部 門助教 (医学部主担当) (平27.4)	5日
102	専	助教	カミイ リツキ 亀井 律孝		学士 (医学)		放射線医学コース	3③		0.3	1	大分大学医学部 門助教 (医学部主担当) (平25.11)	5日
103	専	助教	カノ トシアキ 川野 利明		博士 (医学)		特殊感覚器・頭頸部 コース	3②		0.3	1	大分大学医学部 門助教 (医学部主担当) (平24.4)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 間 講 教 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
104	専	助教	カノ マサノ 河野 正典		博士 (医学)		運動器コース	3②		0.6	1	大分大学医学部 門 助教 (医学部主担当) (平23.4)	5日
105	専	助教	キト ヤスシ 城戸 康年		博士 (保健学)		社会医学コース(環境予 防医学)	3③		0.4	1	大分大学医学部 門 助教 (医学部主担当) (平28.4)	5日
106	専	助教	キヨタ アキオ 清田 晃生		学士 (医学)		ライフサイクル医学(小 児科)	3②		0.3	1	大分大学医学部 門 助教 (医学部主担当) (平24.4)	5日
107	専	助教	キヨタ キョウコ 清田 今日子		学士 (医学)		ライフサイクル医学(小 児科)	3②		0.3	1	大分大学医学部 門 助教 (医学部主担当) (平28.4)	5日
108	専	助教	クベ タケシ 久保 毅		博士 (医学)		神経・筋コース	3②		0.5	1	大分大学医学部 門 助教 (医学部主担当) (平17.4)	5日
109	専	助教	コベラ アイコ 小寺 愛子		学士 (医学)		循環器コース	3①		0.5	1	大分大学医学部 門 助教 (医学部主担当) (平28.7)	5日
110	専	助教	ゴトウ ヒロリ 後藤 洋徳		学士 (医学)		ライフサイクル医学(小 児科)	3②		0.3	1	大分大学医学部 門 助教 (医学部主担当) (平29.4)	5日
111	専	助教	コバヤシ オサム 小林 修		学士 (医学)		ライフサイクル医学(小 児科)	3②		0.3	1	大分大学医学部 門 助教 (医学部主担当) (平29.4)	5日
112	専	助教	サカイ ミコ 酒井 久美子		家政学士		生化学(講義)	2①		0.3	1	大分大学医学部 門 助教 (医学部主担当) (平25.4)	5日
113	専	助教	ササキ タカ 佐々木 隆子		博士 (医学)		生化学(講義) 生化学(実習)	2① 2①		0.6 0.2	1 1	大分大学医学部 門 助教 (医学部主担当) (平23.10)	5日
114	専	助教	スズキ ルミ 鈴木 留美子		博士 (理学)		社会医学コース(環境予 防医学)	3③		0.4	1	大分大学医学部 門 助教 (医学部主担当) (平26.4)	5日
115	専	助教	セオ ヤスヒサ 瀬尾 泰久		博士 (医学)		社会医学コース(法医 学)	3③		1	1	大分大学医学部 門 助教 (医学部主担当) (平22.4)	5日
116	専	助教	セキガチ カズヒト 関口 和人		学士 (医学)		ライフサイクル医学(小 児科)	3②		0.3	1	大分大学医学部 門 助教 (医学部主担当) (平27.4)	5日
117	専	助教	タカハシ ミズホ 高橋 瑞穂		学士 (医学)		ライフサイクル医学(小 児科)	3②		0.3	1	大分大学医学部 門 助教 (医学部主担当) (平27.4)	5日
118	専	助教	タケグチ マサヒロ 武口 真広		学士 (医学)		ライフサイクル医学(小 児科)	3②		0.3	1	大分大学医学部 門 助教 (医学部主担当) (平28.10)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
119	専	助教	タカ リウイチ 竹中 隆一		学士 (医学)		周術期・救急医学コース	3③		0.5	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平19.6)	5日
120	専	助教	タハヤシ カネシ 竹林 兼利		学士 (医学)		ライフサイクル医学(産 婦人科)	3②		0.5	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平28.4)	5日
121	専	助教	タバタ トモリ 田畑 知法		学士 (医学)		運動器コース	3②		0.6	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平27.4)	5日
122	専	助教	チハ セイイチ 千葉 政一		博士 (医学)		解剖学(講義) 解剖学(実習) 組織学(講義) 組織学(実習)	2① 2① 2① 2①		0.3 0.5 0.1 0.2	1 1 1 1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平26.4)	5日
123	専	助教	ツカモト ヨシエ 塚本 善之		博士 (生命科 学)							大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平18.4)	5日
124	専	助教	テラニシ ヒシ 寺西 仁志		博士 (医学)		生理学(講義) 生理学(実習)	2① 2①		0.3 0.1	1 1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平28.4)	5日
125	専	助教	テラハヤシ タケシ 寺林 健		博士 (医学)		薬理学(講義) 薬理学(実習)	2③ 2③		0.8 0.1	1 1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平25.9)	5日
126	専	助教	トイ エリ 土井 恵里		学士 (医学)							大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平29.4)	5日
127	専	助教	トキヤ ミコ 土器屋 美貴子		修士 (医科学)		社会医学コース(公衆衛 生・疫学)	3③		1	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平26.10)	5日
128	専	助教	ナカムラ ヨシタカ 中村 優佑		学士 (医学)		皮膚コース	3②		0.3	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平29.5)	5日
129	専	助教	ナカムロ タカコ 中室 隆子		学士 (医学)		特殊感覚器・頭頸部コ ース	3②		0.3	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平22.4)	5日
130	専	助教	ニシダ ハルト 西田 陽登		学士 (医学)		病理学(講義) 病理学(実習)	2② 2②		0.5 0.4	1 1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平24.5)	5日
131	専	助教	ニハヤシ タカ 二宮 大雅		学士 (医学)		行動・精神・心理コース	3②		1	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平26.4)	5日
132	専	助教	ニハヤシ リョウ 二宮 遼		修士 (医科学)							大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平28.8)	5日
133	専	助教	ハタ カズマサ 波田 一誠		博士 (システム 生命科学)		生化学(講義) 生化学(実習)	2① 2①		0.3 0.2	1 1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平28.3)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 間 講 教	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
134	専	助教	ヒシヤ ナキ 泥谷 直樹		博士 (医学)		病理学 (講義) 病理学 (実習)	2② 2②		0.3 0.8	1 1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平10.8)	5日
135	専	助教	ヒガノ シヤ 飛弾野 真也		博士 (理学)		感染予防医学 免疫学 感染予防医学・免疫学 (実習)	2② 2② 2②		0.3 0.2 0.2	1 1 1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平27.3)	5日
136	専	助教	ヒラシタ テイシロウ 平下 禎二郎		博士 (医学)		消化器コース	3①		0.4	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平28.4)	5日
137	専	助教	フクダ マチコ 福田 昌子		博士 (医学)							大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平25.4)	5日
138	専	助教	フジハバ ヒロカ 札幌 博貴		学士 (医学)		神経・筋コース	3②		0.5	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平29.2)	5日
139	専	助教	ホンコウ リオ 本郷 哲央		博士 (医学)		放射線医学コース	3③		0.3	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平17.8)	5日
140	専	助教	マシマ ケイスケ 前島 圭佑		博士 (医学)		内分泌・代謝・膠原病 コース	3①		1	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平28.11)	5日
141	専	助教	マツモト タシ 松本 昂		博士 (医学)		社会医学コース (環境予 防医学)	3③		0.4	1	大分大学医学部 助教 (医学部担当) (平27.6)	5日
142	専	助教	マツモト ハルノブ 松本 治伸		博士 (医学)		ライフサイクル医学 (産 婦人科)	3②		0.5	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平24.9)	5日
143	専	助教	ミウラ ユマコ 三浦 由真子		博士 (再生医科学)		神経・筋コース	3②		0.5	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平27.4)	5日
144	専	助教	モリヤマ ムネヒト 森山 宗仁		学士 (医学)		特殊感覚器・頭頸部コー ス	3②		0.2	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平29.4)	5日
145	専	助教	ヤブチ ケンイチ 藪内 健一		修士 (薬学)		神経・筋コース	3②		0.5	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平27.4)	5日
146	専	助教	ヤマカ(オヤマ) マミ 山岡 (大山) 真美		修士 (医科学)		薬理学 (講義) 薬理学 (実習)	2③ 2③		0.8 0.1	1 1	大分大学医学部 助教 (医学部担当) (平28.4)	5日
147	専	助教	ヤマザキ ムツシ 山崎 六志		博士 (医学)		腎・泌尿器コース	3①		1	1	大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平28.3)	5日
148	専	助教	ヤマモト キョウコ 山本 恭子		博士 (医学)							大分大学医学部 助教 (医学部主担当) (平28.4)	5日

調査 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学 等の職務に従事 する 週当たり平均日 数
149	専	助教	ヨコヤマ カツヒコ 横山 勝彦		学士 (医学)		特殊感覚器・頭頸部コー ス	3②		0.2	1	大分大学医学部門 助教 (医学部担当) (平23.10)	5日
150	専	助教	ワカガ ヒロカス 和久田 浩一		博士 (医療薬 学)		薬理学 (講義) 薬理学 (実習)	2③ 2③		0.5 0.1	1 1	大分大学医学部門 助教 (医学部担当) (平29.4)	5日

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。